

市民自治基本計画 取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）

「令和5年度取組方針・目標」に対して、A、実績が大幅に上回った／B、概ね達成できた／C、実績が下回った／D、未実施であった

資料 3

■理念■ 知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり

方針 (目標)	基本 施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和5年度取組方針・目標	令和6年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和5年度取組実績	自己評価	令和5年度取組の効果と課題	令和6年度取組方針・目標		
1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます	(1) 地域活動に対する理解促進	地域活動事例の紹介	1	地域活動の紹介	地域活動への理解促進	市民	広報紙、SNS等で地域活動の紹介や案内をします。	引き続き、広報紙やSNS等で地域活動などを紹介する。	広報紙やSNS等で地域活動などを紹介した。	A	【効果】積極的に地域活動の情報を発信したことにより市民の理解を得られ、市民活動の推進の一助となった。	引き続き、広報紙やSNS等で地域活動などを紹介する。	地域活動の積極的な情報発信を図る。	秘書広報課
			2	学区まちづくり協議会の活動紹介	地域の活動を周知するため、各学区でまち協だよりを発行	市民(各学区)	各学区まちづくり協議会がまち協だよりを毎月作成し、全戸に配布しています。これにより、身近な地域で行われている事業の紹介や案内をしています。	地域活動の情報誌として、引き続き各学区の特色に応じた紙面を作成いただくと共に、地域活動に興味を持ってもらったり、行事参加者の増加に繋がるよう、まち協だよりの案内や内容を各シーンで行う。	各学区がまち協だよりを毎月1回(老蘇は2回)発行し、地域活動に係る情報発信を行った。また、まち協だよりを庁内掲示板に掲載し、職員に地域活動を周知した。まち協職員向けの広報の作成研修を実施し、より効果的な広報作成を支援した。	B	【効果】まち協事業や地域活動への参画・参加を呼び掛ける媒体として学区内への周知効果が大きい。 【課題】より効果的な紙面のデザイン、レイアウトの作成支援や若者向けの広報の方法についての研究が必要。	地域活動の情報誌として、引き続き各学区の特色に応じた紙面を作成いただくと共に、地域活動に興味を持ってもらったり、行事参加者の増加に繋がるよう、まち協だよりの案内や内容を各シーンで行う。	より学区民の興味を引き立てられるよう、カラー、フォント、写真、記事内容についてまち協合同研修などを行い、各学区まち協の特色あるまち協だよりが発行できるよう指導及び手助けを行う。	まちづくり協働課
			3	消費者月間におけるパネル展示	消費者月間に係る周知・啓発及び消費生活サポーターの募集	市民	消費生活月間(5月)の時期にパネル展示を行い、消費者トラブルの事例紹介や消費生活サポーターの募集を行います。	消費者月間の時期に図書館でパネル展示を実施し、消費者トラブルの事例紹介や消費生活サポーターの募集を行う。	・近江八幡図書館1階のホールにて、令和5年4月27日(木)～5月26日(金)までパネル展示を実施。 ・「デジタルで快適、消費生活術」をテーマに消費者トラブルの事例や相談窓口について紹介するとともに、消費生活サポーター「はちサポ」のメンバー募集について掲示を行った。	B	【効果】市民に対し、消費者トラブルの未然防止に係る周知・啓発、消費生活サポーターの取組に関して紹介することができた。 【課題】展示とともに設置したチラシやリーフレット等はあまり減らず、消費生活サポーターに関する問い合わせにも至らないことから、市民がより注目するような工夫、周知・啓発の更なる機会創出が必要である。	消費者月間の時期に図書館でパネル展示を実施し、消費者トラブルの事例紹介や消費生活サポーターの募集を行う。	市民一人一人が消費者市民社会の一員としての自覚を持ち、消費者としての権利と責任を果たすことができるよう、消費生活サポーターの拡大を目指す。	消費生活センター
			4	資源ごみ集団回収推進補助事業	ごみの減量、資源の有効化及びごみ問題に対する意識向上	自治会、子ども会、老人会、PTA等(非事業者)	資源ごみの集団回収(対象1品目以上の回収)を年1回以上実施する団体に補助金を交付します	前年から補助金の交付要件を緩和し、その成果も現れていることから当該事業を継続し、コロナ禍以前の回収量を超えることを目標に事業を周知する。	補助金交付団体数:98団体 資源回収量:677.38t	B	【効果】補助金の交付によって地域活動である資源ごみ集団回収活動を促進させ、昨年度に比べ活動団体数は増加した。また、資源ごみのリサイクルに繋げることができた。 【課題】昨年度に比べ活動団体数や取組回数は増加したものの、資源回収量は減少した。	前々年から補助金の交付要件を緩和した成果も現れていることから、当該事業を継続する。地域活動の参加による、ごみ減量と資源ごみリサイクル活動に伴い、前年度の活動団体数、取組回数を超えることを目標に事業を周知する。	過去5年間の集団回収総量の平均値(1,224t)を上回る	生活環境課
			5	学区まちづくり協議会の紹介(ホームページ・子育て情報冊子)	まちづくり協議会の子育て支援の紹介	妊娠中、子育て中の親	各学区まちづくり協議会で実施している子育て支援の情報を、ホームページ・子育てガイドブック・子育て情報紙にて紹介していきます。市が実施している子育て支援情報だけではなく、学区まちづくり協議会が行っている支援の情報発信を行います。	各まちづくり協議会と連携し、子育て情報アプリを活用する等してさらなる情報発信を行うことで、子育て支援情報の周知に努める。	各学区まちづくり協議会で実施している子育て支援の情報について、ホームページ・子育てガイドブック・子育て情報誌にて紹介することができた。	B	【効果】ホームページや紙面にて取組を紹介することで、子育て支援情報を知ってもらうきっかけとなり、各まちづくり協議会が実施する事業へ親子が参加出来た。 【課題】情報発信の充実について検討していく必要がある。	各まちづくり協議会と連携するとともに、子育て情報が広く伝わるよう、SNS等を活用し、子育て支援情報の周知に努める。	近江八幡子育てネットワーク等のSNSの充実、はちはびゆるばなどでさらなる情報発信ができるよう、連携強化に努める。	子ども家庭センター
			6	マナビ通信の発行	近江八幡市の生涯学習・社会教育に関する情報を収集して整理し、市民が求める学びが見つかるように「マナビ通信」を発行	市民	年2回、イベント等の紹介紙を発行し、それらを市ホームページ等にも掲載しています。紹介紙やホームページだけでなく、SNS等の発信により、幅広く市民のニーズに合わせた身近な学習情報の提供を図ります。	生涯学習の情報誌として、今後も多様な学びの場となるよう、新たな内容を掲載していく。	健康や体づくり、文化や社会福祉などの活動やイベント開催日を、幅広く市民に周知することができた。また、市内の公共施設利用促進や市民による多様な活動形態についても広く貢献できた。	B	【効果】市民自治活動への参画・参加を広く呼びかける媒体として有用的であり、集合形態での開催が可能という点も大きかった。掲載情報や問い合わせのトラブルは確認していない。 【課題】より認知度を高めるべく、掲載情報の電子化を含めより周知できる取組を考える必要がある。	生涯学習の情報誌として、今後も多様な学びの場となるよう、新たな内容を掲載していく。	紹介紙やHPだけでなく、SNS等の発信により、幅広く市民のニーズに合わせた身近な学習情報の提供を図る。	生涯学習課
		自治会等運営マニュアルの発行・充実	7	「まちづくり資料集」の作成	自治会長の負担軽減と自治会の円滑な運営につなげる。	自治会長	住民の信頼が得られるような透明性のある運営に繋がるための地域活動に関する手引きを作成します。	補助金だけでなく、各種自治会への貸出や講座の活用を促し市民自治を推進していきたい。内容をよりわかりやすくするために情報を精査していきたい。	自治会活動等に対する補助や支援に関する情報の一元化を図ることを目的として「まちづくり資料集」を作成し、全自治会に配布した。	B	【効果】情報を一元化することで、容易に補助に関する情報が得られ、自治会の負担軽減に寄与することができた。 【課題】自治会長のみに配布しているため、自治会内で情報が共有されていない場合があった。	補助金だけでなく、各種自治会への貸出や講座の活用を促し市民自治を推進していきたい。各課の補助や支援について、掲載できていないものもあつたため引き続き情報収集を行う。	自治会運営に必要な情報を的確に把握し、内容の充実化を図っている。自治会長をはじめとした各役員の自治会運営の事務負担の軽減に繋がっている。	まちづくり協働課
			8	「地縁団体の法人化マニュアル」の発行	自治会法人化に係る自治会の負担軽減と自治会の円滑な法人化を目指す	自治会	自治会等の地縁団体が認可を受けるための手順等を示した手引を作成し発行します。	引き続き、法人化を目指す団体に対して正確で適切な指導・助言を行えるよう、内容の精査を行う。	法人化を目指す団体に対して適切な指導ができ、希望された自治会に説明会を実施した。	B	【効果】令和5年度は新たに4件の自治会が法人化し、申請に係る事務手続きに対し支援することができた。 【課題】特になし。	法人化を目指す団体に対して適切な指導や助言を行う。	法人化を目指す認可地縁団体が円滑に認可されている。毎年1～2団体。	まちづくり協働課
		共生社会推進にかかわる意識啓発	9	外国人との共生社会の取組	外国人が暮らしやすい社会を実現するための取組を実施する	市民	(公財)市国際協会と連携して、市広報多言語版【英語(やさしい日本語)版、ポルトガル語版】を発行、市ホームページ等への掲載を通じ、やさしい日本語の普及を進めめる。	引き続き、外国人にとって必要な情報を的確に提供できるように、より受け取りやすい媒体での情報提供に努めるとともに、市職員に対してより効果的な研修を実施していく必要がある。	外国語版広報の掲載や市職員向けやさしい日本語セミナーの実施等、様々な事情を持つ人が必要な情報にアクセスしやすい環境づくりに取り組んだ。	B	【効果】外国人に必要な行政情報を提供することができた。 【課題】市民に対する働きかけが十分ではない	(公財)近江八幡市国際協会と連携し外国人に対する情報提供を行う。あわせて、市職員への研修を行い多文化共生に対する意識の向上に努める。	国籍や言語等に捉われることなく、誰もがコミュニケーションや情報の収集ができる社会が推進されている。	まちづくり協働課
			10	男女共同参画推進員事業	地域での男女共同参画の推進	自治会長、男女共同参画推進員	各自治会に男女共同参画推進員を設置し、地域での男女共同参画推進の取組について、自治会長・推進員を対象に研修会を実施します。また、啓発に使用する資料等の提供を行います。	参加者数150人程度を目標に男女共同参画推進員研修会を実施する。	・文化会館小ホールにて、令和5年6月10日(土)に男女共同参画推進員研修会を開催し、122人の参加があった。 ・「令和時代の地域づくり～ジェンダー平等×家庭×地域～」と題してミュージスチーム代表の勝身真理子氏に講演いただいた。また、自治会内での啓発活動等の取組について説明し、啓発資料を提供した。	B	【効果】男女共同参画推進員に対して、男女共同参画の啓発を行うことができた。 【課題】自治会における男女共同参画の啓発活動が人権啓発活動とまとめて実施されることが多い。	参加者数150人程度を目標に男女共同参画推進員研修会を実施する。	性別に関係なく、誰もが公平な立場で参画できる活力ある地域社会を構築する。	人権・市民生活課
			11	障がい理解のための講師派遣リストに基づく講師派遣	障がい理解のための講師派遣リストに基づき講師を派遣し、障がい者に対する理解を深めていくことを目的とする	市民、自治会、学区まちづくり協議会、学校、企業等	障がい理解をテーマとした学区まちづくり協議会や各单位自治会、企業等の講演会・研修会等において、障がい者関係団体等の理解と協力のもと講師を派遣します。	今まで周知できていなかった放課後児童クラブに周知を行い、今後も周知先を増やすことで派遣数の増加を目指す。	コロナ禍の終息を受け、学校・子育て機関・地域の民生委員・まちづくり協議会などが主催する研修会へ前年の2倍となる101件の講師の派遣を行った。	A	【効果】地域の障がいに関する理解が深まった。 【課題】利用団体が地域の民生委員・まちづくり協議会・子育て機関など限定的で、企業等への派遣ができていない。	経営者に対して障がい理解と合理的配慮の必要性を説明し、講師派遣リストを活用した企業内研修の取組を促す。	引き続き講師を派遣することにより、障がい者に対する理解が深まり地域で支えあい、互いに人権を尊重することができる豊かな共生社会を実現。	障がい福祉課
			12	認知症啓発事業	認知症啓発の人材育成、地域での啓発活動の実践により、市民が認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を支える体制が整う。	市民	新規のキャラバン・メイト(認知症の啓発人材の市民ボランティア)の養成及びスキルアップ支援を行っています。地域、学校・企業での認知症啓発の実施。認知症啓発におけるキャラバン・メイト、学校や地域との調整を行います。	今後のキャラバン・メイトの活動、方向性について整理し、認知症啓発についてはオンライン形式も含め、方法や内容を見直して実施する。新たな啓発人材確保のため、東近江圏域2市2町合同でキャラバン・メイト養成研修を行う。	キャラバン・メイト養成研修を実施し、認知症サポーター養成講座の講師役となる人材を新たに13名養成しました。キャラバン・メイトが参画し、認知症啓発を実施しました。 ・認知症サポーター養成講座(中学校2校227人、高校2校221人、自治会等団体2か所28人、企業等2か所332名)	B	【効果】地域や職場、学校などに向き、幅広い年代層を対象に継続して認知症啓発を行うことで、市民の認知症の理解促進につながった。 【課題】今後啓発を希望する企業や学校が増え、認知症サポーター数も増加する見込みですが、ボランティア登録されている方は高齢者も多く、啓発人材の確保が課題。	今後のキャラバン・メイトの活動、方向性について整理し、認知症啓発についてはオンライン形式も含め、方法や内容を見直して実施する。新たな啓発人材確保のため、東近江圏域2市2町合同でキャラバン・メイト養成研修を行う。	認知症の啓発活動の実践、キャラバン・メイトのスキルアップを図ることで、地域での認知症理解が促進し、認知症の人やその家族が住み慣れた地域でできるだけ長く生活することができる。	長寿福祉課

市民自治基本計画 取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）
「令和5年度取組方針・目標」に対して、A. 実績が大幅に上回った／B. 概ね達成できた／C. 実績が下回った／D. 未実施であった

資料 3

■理念■ 知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり

方針 (目標)	基本 施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和5年度取組方針・目標	令和6年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和5年度取組実績		自己評価	令和5年度取組の効果と課題		
1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます	(2) ライフステージに応じた地域学習機会等の提供	教育機関と連携した地域に関する学びや活動の推進	13	「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の推進	基本的生活習慣の確立と健康の保持・増進	市民	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025に向け、機運を高めるとともに「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の「う」(運動)の推進のため、「にこまる体操(仮称)」を制作し、行政、学校、地域に広めます。	オリジナル体操の制作 オリジナル体操の音声・映像作成	にこまる体操の制作 にこまる体操のCD・DVD作成	A	【効果】にこまる体操を制作し、CD・DVDの作成及びYouTubeへの公開を行い、地域へ周知する媒体を確立できた。 【課題】にこまる体操の市民への定着	にこまる体操の市民への普及・啓発 ・指導者養成講座開催 ・HP、広報特集掲載	基本的生活習慣の確立と「にこまる体操(仮称)」の市民への定着。	教育総務課
			14	お出かけ演奏会	本物の音楽に触れる機会の創出と地域の歴史学習	主に小学6年生	子どもたちを対象としたアウトリーチ事業で、主に小学校へ出向き、安土桃山時代の生活様式等を、西洋音楽史の視点からふるさと学習として学びます。現在は、対象を未就学児まで拡大し、当市独自の事業としてカリキュラムを構築しています。プロの音楽家による古楽器の演奏とお話を通して、地域の歴史と本物の音楽に触れる機会を創出し、豊かな感性を育む施策を実施します。	小学校を対象に信長公時代を舞台にしたコンサート付きふるさと学習及び、園所を対象に楽器体験ミニコンサートを「お出かけ演奏会」と称して、公演実施する。	子ども向けの音楽振興事業として、「お出かけ演奏会」を実施しました。市内4つの小学校と9つの園所に対し、計15公演を実施しました。	B	【効果】ふるさと学習として、小学校6年生に対しては、織田信長に関連する特別授業を社会と音楽の両面から行うことができました。未就学児に対しては、本物の音楽に触れる機会や楽器体験の時間を創出することができた。 【課題】小学校については、限られた授業時間数の中で、受け入れ体制が難しくなっている。	引き続き事業を継続実施するとともに、さらに文化芸術に触れる機会を創出するため、学校や園所、地域での事業実施について内容や運営を検討する。	新たな生活様式に対応することを基本に、文化芸術を創造し享受する新しい形を模索しながら、子どもや若者への文化芸術への関心が高まり、地域の文化が次世代へ引き継がれ、郷土への愛着や誇りにつながっていることを目指す。	文化振興課
			15	「わたしたちの近江八幡」の活用促進	ふるさと学習	小学3～6年生	ふるさと学習促進のため、小学3～6年生が社会科の学習時に副読本として「わたしたちの近江八幡」を活用します。地域の施設、企業、人と連携を図って内容を精査し、副読本を作成します。	各校で副読本を活用する際に作成したワークシートを取りまとめ、市内のふるさと学習がより充実するようにする。			【効果】 【課題】		引き続き、副読本改訂や社会科を中心とした学習で協働体制をとっていく。近江八幡市の子どもたちの学習のために何ができるかを考えていく。最新の情報を掲載し学んでいけるよう、新たな取材先や学びの場を開拓をしていく。	学校教育課
			16	人生伝承塾	地域の伝統文化等を、継承している登録した講師が子どもに伝える事業を全小中学校で実施。	市内小学生		子どもの頃から、地域の伝統文化や芸術等に触れたり、地域の良さと課題について考える機会を創出します。	今後は、紙媒体の冊子ではなく、電子媒体にて、より広く地域人材について周知する。各校園の教職員・保育士の活用を考え、講師情報をデジタル化し、閲覧しやすいようにする。	伝統文化や芸術、自然環境など、児童生徒のキャリア教育にも精通する方々を登録し、市内各校園にて学習における地域人材活用に向けて取組を進めた。	B	【効果】近江八幡という歴史ある地域性や優れた人材の活用について実施することで、児童生徒への周知ならびにふるさとに愛着と誇りを持つ機会の確保につながった。 【課題】各校園に一冊配置しているが、情報普及に関しては限定的である。また講師の高齢化も大きな課題である。	今後は、紙媒体の冊子ではなく、電子媒体にて、より広く地域人材について周知する。各校園の教職員・保育士の活用を考え、講師情報をデジタル化し、閲覧しやすいようにする。	伝承していたいた生き方や伝統文化、技能から、「自分の人生において本当に大切なことは何か」といった生き方に関わる問いについて考え、それぞれの個性に応じた答えを得ようとする姿を目指す。
		シニア世代の社会参加の促進と活動意欲の醸成	17	オレンジサポーター養成事業	居場所の担い手の養成、活動支援を行うことで、高齢者の社会参加、活躍できる機会を創出する。	市内に住所を有する居場所運営に意欲がある人(講座受講者は全て60歳以上)	シニア世代等の個人が持つ知識、技術、技能等を活かす場を提供し、主体的に活動する意欲が高められるよう、養成講座開催、講座終了後の継続的な活動支援を行います。	定例会を開催することにより情報共有の機会の確保、モチベーションの維持・向上、スキルアップ等活動支援を行う。現状の活動以外にも高齢者が活躍できる機会の創出について検討する。	居場所の担い手の養成、活動支援を目的としたオレンジサポーター養成事業については、介護予防日常生活支援総合事業の事業所委託による通所型サービスから住民主体の通所型サービスへの転換を図るために実施しましたが、その経過の中で住民主体の活動への移行は難しいことがわかり、居場所の担い手の養成については実施していません。しかし、市民に身近な場所で認知症啓発を実施する人材の育成を目的とした認知症オレンジサポーターの養成と活動支援は継続して実施しており、高齢者の社会参加、活躍できる機会の確保を行い、協働のまちづくりを推進しています。 ・認知症オレンジサポーターの活動支援として、定例会の開催、地域や学校での啓発活動、実施に向けたサポートを行いました。 ・認知症オレンジサポーターによる啓発：小学校(2校)、地域のサロン、自治会(9か所)計258名	B	【効果】オレンジサポーター定例会を開催し、継続的な活動支援を実施しました。また、啓発活動を通じて地域での活躍の機会を確保した。 【課題】現在の活動にとどまらず、サポーターの知識や技術の向上とそれらを活かせる場や機会の創出が必要。	定例会を開催することにより情報共有の機会の確保、モチベーションの維持・向上、スキルアップ等活動支援を行う。現状の活動以外にも高齢者が活躍できる機会の創出について検討する。	高齢者の豊富な経験と知識を活かしながら、地域共生社会の重要な支え手、担い手として活躍する。	長寿福祉課
			18	虚弱な方も参加できる住民主体の通いの場の創出	それぞれの地域課題や高齢者の生活実態を踏まえながら、地域に住民主体の通いの場を整備する必要があることを伝えとともに、高齢者の生活や社会参加に関する地域住民の思いを確認し、協働に向けた情報提供や立ち上げ支援を行います。	自治会、学区まちづくり協議会	それぞれの地域課題や高齢者の生活実態を踏まえながら、地域に住民主体の通いの場を整備する必要があることを伝えとともに、高齢者の生活や社会参加に関する地域住民の思いを確認し、協働に向けた情報提供や立ち上げ支援を行う。	いきいき百歳体操の継続実施に向けたフォロー体制を検討する。また、地域介護予防活動支援事業費補助金の条件等について、より地域の現状に応じた活用しやすい制度となるよう見直しを行う。	令和4年度実施のボランティア養成講座にて養成された、いきいき百歳体操実施グループに出向いて同体操に関する講座を行う「いきいき百歳体操応援サポーター」の活動を支援し、市内三カ所でモデル実施を行いました。また、虚弱な方も通いやすい環境を整備するため、地域介護予防活動支援事業費補助金を創設し、通いの場のバリアフリー化に対し、通いの場2カ所に補助を実施したほか、新たに創設された通いの場2カ所に対し、活動に使用する備品購入費の補助を実施しました。	B	【効果】「いきいき百歳体操応援サポーター」の活動支援、モデル実施により、ボランティアの活用による、いきいき百歳体操の継続実施に向けたフォロー体制の基盤を構築することができました。また、地域介護予防活動支援事業費補助金により、虚弱化傾向のある高齢者を含むすべての高齢者に対する通いの場のバリアフリー化や備品の充実を図った。 【課題】立ち上げから長期間経過しているグループに対するフォロー体制の構築を目的として、いきいき百歳体操応援サポーターの養成を実施しましたが、同年度における活動件数はモデル実施の3カ所のみに留まっています。今後、フォロー体制の拡充のため、同サポーターの活動支援を行っていく必要があります。また、地域介護予防活動支援事業費補助金については、より多くの通いの場で活用いただけるよう、引き続き制度の啓発等が必要。	いきいき百歳体操応援サポーターの活動支援を行い、いきいき百歳体操の継続実施に向けたフォロー体制の整備を進めていく。また、地域介護予防活動支援事業費補助金については、より多くの地域・団体に活用いただけるよう啓発等の取り組みを進める。	徒歩圏内で通える通いの場が増加し、虚弱な状態になっても通い続けることができる通いの場ができています。	長寿福祉課
			19	おやじ連作品展	シニアが生き甲斐をもって楽しく活動する喜びを多くの来場者知ってもらう。	市民(シニア)	おやじ連として活躍している人々が、普段のボランティア活動から離れて文化活動を通して世代を超えた交流を行い、仲間づくりの成果発表機会として、文化会館において作品展・発表を行います。	引き続き、仲間づくりを広げるために、作品展を開催し、交流を図る。	おやじ連で活動される人々が、文化活動を実践し、その成果の作品展示・発表を行い、交流や観覧者含めて社会参加のきっかけとなった。	A	【効果】活動成果の展示発表により、仲間づくりの交流が広がった。 【課題】交流や社会参加のきっかけづくりとして、継続していく。	引き続き、仲間づくりの充実とともに、社会参加の啓発機会等のため、作品展を開催し、交流を図る。	おやじ連の活動が、継続的に実施していたけように、日頃の仲間づくりの活性化と生きがいづくりに寄与する取組の成果を広く伝承するとともに、この成果を地域活動に活かせる社会づくりを目指す。	生涯学習課
		勤労世代向け生涯学習活動の充実	20	市民大学講座	学びの機会充実としてこの事業を実施し、一人ひとりが大切にされ、将来の夢の実現に向けて希望が持てるような近江八幡市のまちづくりを、共に進める人材の育成をはかることを目的とする。	市民	近江八幡市のまちづくりを、共に進める人材育成を目的として、年間数回の講座を開催し、勤労世代の学びの機会や生涯学習機会を創出します。	幅広い世代の市民のニーズに対応した、多様なテーマの講座を開催するとともに、オンライン講座など勤労世代が参加しやすい講座の開催を検討する。	対面型講座5回、オンライン型講座1回、文化的映画上映会3回を実施した。	A	【効果】地域の歴史文化・生活など、幅広い分野から学習機会を提供できた。 【課題】勤労者への学習機会提供のため、日程や内容等を工夫する。	現代的課題に対する学習を踏まえつつ幅広いテーマの講座を開催するとともに、勤労世代が参加しやすい講座の開催を検討する。	各学区の資産(人・歴史・自然・文化)をテーマにした対面型の講座をシリーズで開催するとともに、様々な課題の解決につながる生涯学習機会づくりを目指す。	生涯学習課
		企業等に対するワークライフバランスの啓発と地域活動への理解促進	21	「働き方改革セミナー」を開催	市内在住者や市内企業に在勤者を対象にワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、企業のよりよい労働環境づくりの一助となることを目的とする	市内事業所担当者等	市が主催、企業内人権問題推進連絡(企人連)が後援としてセミナーを開催します。会場予約や講師の依頼、当日の受付等は市が行い、講師謝金・会場費用の負担、企人連会員事業所への周知は企人連が行います。また、企人連会員事業所は各事業所内にてセミナーの内容を踏まえ、従業員のワーク・ライフ・バランス向上に努めます。セミナーを開催することにより、企業のよりよい労働環境づくりの一助とし、市内在住者や在勤者のワーク・ライフ・バランス向上に努めます。	チラシの配布や文書での案内だけでなく、各関係機関や企業に訪問した際に直接案内するなど、より多くの企業に参加していただけるよう取り組む。また、市広報等でも周知を行い、市民の参加も増やせるよう取り組む。	2/21「女性活躍推進セミナー ～男性も女性も活躍できる職場づくり～」を市内企業役員・管理職・人事労務担当者向けに開催し17名の参加があった。市広報、市LINEを活用し周知を行ったほか、市内企業の人事・労務担当者に直接連絡し、参加者の増加に繋げることが出来た。	B	【効果】市内企業および市民に対し、職場における女性活躍推進への取り組み方(事業所にとって取り入れやすい取り組み項目等)について知識を深めていただくことができた。 【課題】参加企業が一部固定化されているため、今後はこれまで参加していない企業に対して積極的に周知を行い参加を呼びかけたい。	チラシの配布や文書での案内だけでなく、各関係機関や企業に直接案内するなど、より多くの企業に参加していただけるよう取り組み、市内企業の職場環境整備の促進につながるよう努める。また、市広報や市LINE等でも周知を行い、企業役員だけでなく一般の方の参加も増やせるよう取り組む。	市内各企業において、ワーク・ライフ・バランスの向上に対する取り組みがなされている。	商工振興課

市民自治基本計画 取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）
「令和5年度取組方針・目標」に対して、A、実績が大幅に上回った／B、概ね達成できた／C、実績が下回った／D、未実施であった

資料 3

■理念■ 知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり

方針 (目標)	基本 施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和5年度取組方針・目標	令和6年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和5年度取組実績		自己評価	令和5年度取組の効果と課題		
1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます	(3) 参加を促進するための環境づくり	効率的・魅力的な広報紙の制作	22	広報紙の設置等における環境整備	広報紙を手軽に見られる環境整備	市民	地域活動情報を効率的・積極的に提供するため、公共施設をはじめコンビニエンスストア等に設置するとともにSNS等でも発信し、広報紙の閲覧環境の向上に努めます。	新たに広報紙を配置してもらえる事業者等を募集して配置箇所の拡充を図るとともに、引き続きSNS等でも発信する。	広報紙を公共施設やコンビニエンスストア等に設置するとともに市ホームページやSNS等でも発信した。	A	【効果】コンビニエンスストア等に設置するとともに、デジタル配信することで広報紙を手軽に見られる環境を整備できた。	新たに広報紙を配置してもらえる事業者等を募集して配置箇所の拡充を図るとともに、引き続きSNS等でも発信する。	時代にあった媒体を取り入れ、広報紙を手軽に見られる環境を整備する。	秘書広報課
			23	情報発信	情報を迅速かつ積極的に発信	市民	時代にあった情報媒体の拡充を図り、ホームページや広報紙等で迅速かつ積極的な情報発信を行います。	引き続き、ホームページやSNS、広報紙等で迅速かつ積極的な情報発信を行います。	時宜を得た情報の発信に努めた。	A	【効果】媒体の特性に応じて時宜を得た情報を発信したことにより、市政の円滑な運営の一助となった。	引き続き、ホームページやSNS、広報紙等で迅速かつ積極的な情報発信を行う。	時代にあった情報媒体の拡充を図り、迅速かつ積極的な情報発信を行う。	秘書広報課
			24	広報「おうみはちまん」の英語版、ポルトガル語版の発行	市政情報を外国語版(英語、ポルトガル版、やさしい日本語版)に翻訳して発信	外国人住民	地域活動情報を効率的・積極的に提供するために広報紙の翻訳版を作成し市ホームページに掲載しています。併せて、市国際協会ホームページやSNSでも発信します。	翻訳言語数を増やして市広報を提供するといったことも含め、情報の提供方法についての工夫を加え、より適切に情報提供できるよう取り組みを進める。	毎月市ホームページに英語・ポルトガル語の広報を掲載した。	B	【効果】外国人に必要な行政情報を提供することができた。 【課題】ホームページの更新が滞り、毎月決まった時期に掲載できていないことがあった。	【効果】外国人住民に必要となる行政情報の提供が、より迅速かつ正確に行われる。また、施策などの詳しい情報を掲載している市ホームページへの誘導にSNSを活用できた。	外国人住民に必要となる行政情報の提供が、より迅速かつ正確に行われる。また、施策などの詳しい情報を掲載している市ホームページへの誘導にSNSを活用できた。	外国人住民に必要となる行政情報の提供が、より迅速かつ正確に行われる。また、施策などの詳しい情報を掲載している市ホームページへの誘導にSNSを活用できた。
		ICTを活用した地域情報の提供	25	SNSでの情報発信	多様なチャンネルでの情報発信	市民	多様化するSNSを把握し、情報発信手段の拡充を図り、新しい生活様式に対応した広報手法を取り入れます。	引き続き、現在の公式SNSを活用し情報発信を行います。	市公式SNSでの情報発信に努めました。	A	【効果】地域活動を広報紙だけでなくfacebookなどで紹介しています。また、施策などの詳しい情報を掲載している市ホームページへの誘導にSNSを活用できた。	引き続き、現在の公式SNSを活用し情報発信を行う。	多様化するSNSを把握し、情報発信手段の拡充を図る。	秘書広報課
			26	市民広報リポーターの活用	市民に親しまれる広報活動の推進	市民	市民に親しまれる広報活動の推進ために、地域活動の取材を市民広報リポーター4人に委託し、その内容を広報紙、SNS等に掲載します。	引き続き、市民広報リポーターの取材による地域活動などを広報紙やSNS等で紹介する。	4人の市民広報リポーターが地域活動取材し、広報紙やSNS等で紹介しました。	A	【効果】市民広報リポーターの目線取材した地域活動を幅広く紹介できた。 【課題】市民広報リポーターの担い手不足。	引き続き、市民広報リポーターの取材による地域活動などを広報紙やSNS等で紹介する。	市民広報リポーターとの連携を図り、地域の情報を広く発信する。	秘書広報課
			27	多文化共生推進事業	多文化共生の社会を実現するために、在住外国人住民らが抱える様々な生活に係る課題を解決していくとともに、市民の国際的意識の醸成と地域社会における在住外国人住民との国際交流の促進を図る	外国人住民	市役所等、行政窓口における外国語通訳業務・行政文書等の多言語通訳業務を委託し、国籍に拘われない対応を目指しています。また、国際交流の推進を図るため、それらの事業の実施や国際姉妹都市交流の支援を行います。	通訳業務及び翻訳業務を引き続き実施すると共に、わいわいフェスタ(市民国際交流のつどい)の再開に向けて取り組みを進める。	外国人相談窓口の通訳対応(1,200件)多文化まるごと講座インド編の実施や市民国際交流のつどいわいわいフェスタを開催した。	B	【効果】通訳対応を通じて、行政手続きの支援や相談を行うことができた。また、イベントにより市民交流による多文化共生を進めることができた。 【課題】主にベトナム人住民を中心として在留外国人の増加が今後見込まれることから、やさしい日本語や自動翻訳機といったツールをより有効に活用した相談業務が必要。	通訳業務及び翻訳業務を引き続き実施すると共に、わいわいフェスタ(市民国際交流のつどい)の再開に向けて取り組みを進める。	外国人住民の増加により更に多文化共生の必要性が高まっていると考えられ、多文化共生や国際交流のための施策を更に充実させる。	まちづくり協働課
			28	キッズつながり隊	キッズつながり隊(ボランティア)を募集し、市内各就学前施設とボランティア登録者との調整をとり、安心安全な散歩が実施できるようにする	市民	市内各就学前施設の散歩に同行し安全の確保を強化します。散歩の目的地や目的地までの道路の整備状況、混雑時、工事中等の危険箇所情報を可能な範囲で伝え事故を予防します。散歩コースの安全について地域に発信し、住民への安全意識の啓発や送迎を含めた乳幼児親子の安全で安心した地域づくりに協力します。ボランティアからの散歩ルートの中での危険箇所等気づかれたことを情報共有し、共に対策を考え、地域や保護者住民に発信します。	引き続きボランティア登録・利用を呼びかけていく。	令和5年度は、7学区合計37名のボランティア登録があった。利用状況は、延べ68名が活動に参加された。	B	【効果】令和4年度に比べると登録者はやや増えている。 【課題】各園所のボランティア利用数が減少傾向にあり、利用の呼びかけをしていく必要がある。	引き続きボランティア登録・利用を呼びかけていく。	・キッズつながり隊ボランティアの登録者数が100名に増加し、各施設のキッズつながり隊を利用した散歩実施数がスタートの年より2倍となり、安心安全な園外保育の実施につながる。 ・散歩コースの危険箇所を報告してもらい、各園所、関係機関と連携して改善することで危険箇所が減少し、園外保育の実施や地域住民の安全につながる。 ・ボランティア登録者が増加したことで、散歩以外の活動についても園児との交流の機会が増加する。	幼児課
			29	自治会向け補助金交付	自治会館等において、障がいのある方や高齢者等でも利用しやすいようにバリアフリー化を図る。	自治会	自治会向けに補助金を交付し、自治会館等におけるトイレの洋式化、手すりの設置等誰もが利用しやすい施設の利用環境整備を支援します。	引き続き補助金の活用を促進する。	自治会がコミュニティ活動に使用する集会施設や広場の整備に対し補助金を交付した。(31件5,369千円)	B	【効果】自主的な地域コミュニティ活動に補助金を交付することで自治会の活性化に寄与できた。 【課題】より効果的な補助メニューについて調査研究を行う。	社会情勢や市の政策を踏まえたうえで、自主的なコミュニティ活動の推進につながるよう効果的な補助事業を実施する。	各自治会に向けて積極的に補助金の活用を案内するとともに、予算を確保できるよう努める。	まちづくり協働課
			30	手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するために、講演会や研修会、病院の受診や学校行事等における手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	聴覚障がい者(ろう人、中途失聴・難聴者、盲ろう者)	手話通訳技能認定試験等に合格した者として、コミュニケーション支援事業従事者として登録された者について、派遣依頼があった場合に登録者の派遣を行います。	引き続き、手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい者が適切に情報取得や意思疎通を図ることができるよう事業を実施する。	・手話通訳者派遣件数(専任・登録・派遣)358件 ・要約筆記者派遣数(登録・委託)13件	A	【効果】情報取得や意思疎通を支援することで、聴覚障がい者の社会参加を促進することができた。 【課題】若手の手話通訳及び要約筆記者の育成が急務となっている。	引き続き、手話通訳者・要約筆記者を派遣して、聴覚障がい者のコミュニケーションと社会参加を支援する。	手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい者が適切に情報取得や意思疎通を図ることができ、コミュニケーションを取りやすい社会の実現を目指す。	障がい福祉課
			31	オープンガバナンス推進事業	オープンデータに基づき地域課題を共有することで、時間と場所を選ばず誰もが参加できるプラットフォームを提供	自治会、学区まちづくり協議会、NPO団体、市民団体、企業、市民	政策決定のプロセスをオープンにし、公共が協働して課題解決に取り組むことを可能とするためのプラットフォームの構築を行います。とりわけ、世代や所属の垣根を超えて誰もが政策立案や地域社会に参画することのできる場として、時間や場所を問わずに参加できるオンライン上のプラットフォーム整備を推進します。	【方針】令和3～4年度の運用状況を踏まえ、課題整理をした上で、オンラインプラットフォームの運用を継続する。 【目標】オンラインプラットフォームの庁内展開及び連携を推進し、市民や事業者主体による地域課題への取組に繋げる。	・LINEオープンチャットを昨年度に引き続き運用してきたが、運用課題が見つかったことで3月末に閉鎖。 ・オープンガバナンスポータルサイトにて、西の湖ハイキングの記事掲載。	B	【効果】LINEオープンチャットは、市政運営に関心のある市民が、時間や場所にとらわれず、スマホ等普段から使い慣れているツールを用いて参加できるメリットはある。ポータルサイトについては、情報共有ツールとして一定の効果はある。 【課題】LINEオープンチャットは、担当者のファシリテーションに依存する部分が大きい。ポータルサイトは、担当課のみでの記事更新は不十分であり定期的な更新および活用について課題が残る。	【方針】リアルとデジタルによる双方のメリットを活かしながら、対話による地域課題解決を図るためのツールとしての、オープンガバナンスの考え方を全庁的に普及する。 【目標】デジタルツールの利用方法について整理し、課題解決のツールとして活用できるようにする。	誰もが地域に愛着を持ち、地域づくりや市政に参画できる機会があり、市民一人ひとりが協力しあう社会の実現	企画課
		それぞれの特性に応じた参加しやすい環境整備	32	市民参画事例の紹介	庁内における事業や施策に市民参画を促すため、本市で取り組んだ市民参画の事例集を作成する	市民	様々な市民参画事例のあり方や事例の紹介を行います。	まちづくり協議会の取り組みを広く知ってもらうよう配布箇所を増やすなどの取り組みを行う。	広報おうみはちまんに特集として各学区まちづくり協議会の活動紹介を掲載した。	B	【効果】各学区のまちづくり協議会の特色や事業内容について周知できた。 【課題】	市やまちづくり協議会、自治会の事業や活動に市民が参画した事例を様々な媒体を活用し発信する。	市民参画の事例集が活用され、行政施策や事業への市民参画の場がこれまで以上に増えている。	まちづくり協働課
			33	広聴の充実	市民参画の市政の実現	市民	広く市民の意見を聴取する機会の充実を図ります。	引き続き、市長への手紙や市長とはちまん夢トークで市民からの意見や提案を聴取する。	市ホームページでのお問い合わせフォームや市長への手紙などで、市民からの意見や提案を聴取しました。	A	【効果】市ホームページで市長への手紙を受け付けるようになり、幅広い層の方から意見や提案を徴収できています。	引き続き、市長への手紙などで市民からの意見や提案を聴取します。	市民の意見を広く聴取するため、時代にあった広聴手段の拡充を図る。	秘書広報課
			34	パブリックコメントの実施調査	各種計画における広聴機会の実施と庁内の意識付け周知を狙いとしてパブリックコメント実施調査を行う	庁内各部署	各種計画における広聴機会の実施と庁内の意識付け周知を狙いとしてパブリックコメント実施調査を行います。併せて、パブリックコメントの実施を庁内で呼び掛け実施を促します。	市民が市政に参画する機会を確保できるよう引き続き参画状況の調査を実施するとともに、庁内に対して実施を促していく。	パブリックコメントの実施状況調査を行い庁内の実態把握に努めた。	B	【効果】パブリックコメントの実施状況の把握ができた。 【課題】	市民が市政に参画する機会を確保できるよう引き続き参画状況の調査を実施するとともに、庁内に対して実施を促していく。	各種計画等策定におけるパブリックコメントの実施を庁内で呼び掛け実施を促す。また、十分な実施期間の確保と実施していることに対して周知を行うよう庁内で呼び掛ける。	まちづくり協働課
			35	自治会要望事業	自治会や地域の運営に対する課題・情報提供を受けることで、関係所属が連携し、課題の拡大に対する未然の対応や、住みよいまちづくりに寄与することができる。	自治会、学区まちづくり協議会	自治会や地域の運営に対する課題・情報提供を受けることで、関係所属が連携し、課題の拡大に対する未然の対応や、住みよいまちづくりに寄与することができる。	継続した自治会要望の受付及び対応。	自治会からの要望書の受付を行い、内容を整理したうえで担当各課へ送達し、処理対応の依頼を行った。(要望書受付件数:486件)	A	【効果】地域課題の迅速な解決に寄与できた。 【課題】各課の回答状況の確認と未回答案件への対応依頼。	自治会要望を受け付け、正確に担当課に割振りを行う。また、回答の進捗状況のチェックにより対応を促していく。	要望書の電子申請の検討(実現のための課題の抽出と対策、フロー等)を実施し、実現できれば自治会役員の負担軽減を図った広聴体制の整備が達成できる。	まちづくり協働課
			36	議会報告会の開催	市政に関する議会審議等の情報発信及び市民への広聴活動の	市民	多くの市民が議会や市政に関心を持ってもらえるよう、毎年議会報告会を開催します。市議会広報広聴委員会において協議を行い、毎年度の議会報告会をどのような内容で開催するかを決定しています。事務局は、企画会議の円滑な進行と活発な議論がなされるよう、資料作成等の会議の運営補助を行います。	より効果的な広報広聴を目指し、議会報告会の開催方法を含め、今年度取り組む事業について協議を行う。また、議会のICT化の取り組みとして、10月以降にタブレット端末を導入し、議員活動及び議会運営の活性化、効率化、省資源化を図る。	市民に開かれた議会を目指す取組として、大型スクリーンにて議会の仕組みや各常任委員会等を掲載したチラシの配布と市政に関するアンケート調査等を実施した。アンケートでは、各常任委員会から提案したテーマを基に回答していただき、市政について意見の聴取を行った。	A	【効果】アンケート調査により、市政に対する市民の考えや実情について把握することができた。商業施設で実施したことにより若者や子育て世代を含む幅広い年齢層の方から様々な意見を聴取できた。 【課題】市民に対して、議会活動に対する認知度を高めるための取り組みが必要。	より効果的な広報広聴を目指し、議会報告会の開催方法を含め、今年度取り組む事業について協議を行う。また、議会のICT化の取り組みとして、タブレット端末を導入しており、議員活動及び議会運営の活性化、効率化、省資源化を図る。	新庁舎整備に伴う議会のシステム化やタブレット端末の導入を通じて、議会運営の効率化、議会活動の活性化を図る。また、市議会基本条例に基づき、市民に分かりやすい議会を目指して、ICT機器やSNSを活用した市民との意見交換や議会報告会、迅速な情報発信が実施できるよう調査研究を行う。	議会事務局
			37	オープンデータの推進	オープンデータに基づき地域課題を共有することで、時間と場所を選ばず誰もが参加できるプラットフォームを提供	自治会、学区まちづくり協議会、NPO団体、市民団体、企業、市民	本市が保有する様々な公共データの利活用促進を図るため、誰でも自由に二次利用ができ、かつコンピュータによる利用が容易な形でデータの公開を進めます。	【方針】オープンデータの重要性や活用方法についての周知・啓発を図り、公開データの定期的な更新及び拡充を図る。 【目標】公開データの更新及び拡充(参考:国の推奨データセット(応用編))を行う。	・毎月人口・世帯数データについて、市ホームページ上で公開した。 ・国の推奨データセットのうちの14種のオープンデータの更新を行うことができなかった。	C	【効果】人口・世帯数については公開し、公共データの利活用促進を図ることができた。 【課題】オープンデータの定期的な更新が不可欠であり、各データを保有する庁内関係課との連携が必要となる。	【方針】オープンデータの重要性や活用方法についての周知・啓発を図り、公開データの定期的な更新を行う。 【目標】国の推奨データセットのうちの14種のオープンデータの更新を行う	誰もが地域に愛着を持ち、地域づくりや市政に参画できる機会があり、市民一人ひとりが協力しあう社会の実現	行政改革課
			38	水道サポーター事業	水道に関する市民理解の拡充	市民(水道利用者)	水道事業の現状や課題について、様々な媒体で情報の発信を行い、市民の関心・理解を高めることで円滑な事業運営へと繋げます。	水道に関する情報発信を継続し、水道事業に対する市民の理解・関心を高める。市民(水道利用者)の声を直接聞くことのできる機会を設ける。	広報紙・ケーブルテレビ・ホームページ・公共施設での掲示、浄水場見学会等、年間を通して情報発信できた。水道事業運営委員会を開催し、市民(代表)の声を聞ける機会を設けた。	B	【効果】水道事業・上水道施設等に興味・関心を持ち、浄水場見学会に参加し、積極的に質問される市民がいた。 【課題】発信した情報を市民がどれだけ理解・把握できているか、確認がしにくい点。	水道に関する情報発信を継続し、水道事業に対する市民の理解・関心を高める。アンケートなど、市民(水道利用者)の声を聞くことのできる機会を設ける。	水道事業の現状や課題について、市民の関心・理解を高めることで円滑な事業運営へと繋げる。	上下水道総務課
		市民参画機会の拡大に関する庁内への働きかけ	39	「まち協だより」の庁内PRによる事業参加の促進	各学区のまちづくり事業を「まち協だより」を介してお知らせし、市職員の事業への参加・参画を促すことを目的とする	市職員	市民参画機会の拡大に関する庁内への働きかけをします。	引き続き、まち協だよりを通じて地域活動の周知を図り、地域活動への参画に繋げる。	庁内掲示板に掲載し、各まち協での活動内容の周知を図っている。	B	【効果】毎月のまち協だよりを庁内に共有することで地域の取組を周知することができた。 【課題】実際の閲覧数などが不明のため地域活動への参加につながっているかが不透明である。	引き続き、まち協だよりを通じて地域活動の周知を図り、地域活動への参画に繋げる。	庁内における「まち協だより」の認知度が向上し、まち協事業への参加・参画する職員が増える。アンケート調査等で確認。	まちづくり協働課

市民自治基本計画 取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）
「令和5年度取組方針・目標」に対して、A. 実績が大幅に上回った／B. 概ね達成できた／C. 実績が下回った／D. 未実施であった

資料 3

■理念■ 知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり

方針 (目標)	基本 施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和5年度取組方針・目標	令和6年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名	
									令和5年度取組実績		自己評価	令和5年度取組の効果と課題			令和6年度取組方針・目標
2	住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します	(1) 地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援	地域活動団体等への情報発信や活動支援の充実	40	CCRC推進事業	地域住民が主体的に地域の課題に向き合いながら、まちづくりに取り組むことができるよう、必要な組織運営、活動支援などを行う。	老蘇学区まちづくり協議会	「老蘇学区まちづくりプラン」における個別アクションへの着手や地域住民による推進組織への活動支援に関して、専門的知見を有する外部業者とともにまちづくりを進めます。	【方針】《移動支援》と《地域交流》の2つの具体的なアクションの検討を行い、地域住民が自らアクションの推進を自走出来るような仕組みの構築を目指す。併せて学区住民に対する活動の見える化を図り、認知度の向上を図る。 【目標】 ・具体的なアクションの実施 ・収穫体験、あかこんバスツアー等 ・見える化を図るためのツール ・YouTubeチャンネルの作成等	《移動支援》 互助輸送の仕組み構築に向け検討を進めた。先行事例(日野町)から制度や仕組みを学ぶため視察を行った。 《地域交流》 特色ある老蘇の農での繋がりをテーマに、老蘇で収穫された大豆を使い豆腐作りイベントを行った。	B	【効果】《移動支援》視察により、互助輸送のイメージを持つことができ、地域住民の意識も変化が生じ、前進するきっかけとなった。 《地域交流》アンケートの結果、定期的にイベントを開催してほしい、次回も参加したいという声も多く、一定交流イベントの重要性がわかった。 【課題】地域住民が計画に示すアクションを自走するためには、更なる意識改革や周知等が必要である。	地域住民が最期まで生きがいをもって住み続けられるまちづくりの実現	企画課	
				41	まちづくり団体育成支援事業	自発的にまちの課題に取り組む団体や、新たに課題に取り組む団体の活動を活性化させるため、補助金を交付	NPO団体、市民活動団体	まちの課題を解決する団体に市が補助金を交付します。補助金活用団体の活動内容を市ホームページ等で公開します。	市民活動団体の更なる活性化を後押しできるよう補助金制度の継続と補助内容の見直しを行う。	まちづくり団体育成支援事業補助金を交付し市民団体の活動を支援した。 令和5年度:35団体に交付。 (前年比+10)	A	【効果】地域の課題解決に意欲的な団体に対し補助し一定の効果はあった。 【課題】補助金を受けた団体の自立を促し、継続的な活動となるよう支援していくことが重要。	市民活動団体の更なる活性化を後押しできるよう補助金制度の継続するとともに、市民活動団体同士の連携強化を目的とした交流会等を開催する。	誰もが地域に愛着を持ち、地域づくりや市政に参画できる機会があり、市民一人ひとりが協力しあう社会の実現	まちづくり協働課
				42	自治会運営支援	自治会の運営が円滑に行くための取組を行っている。 ・連合自治会の運営補助や補助金の交付 ・行政事務委託料の交付	まちづくり協議会	市民自治の最も基本的な組織であることを認識し、事業が円滑に進められるよう、人・財政・情報等の支援を行う取組みを整備します。	引き続き、市と市連合自治会が双方で情報の共有するとともに、一部事務支援を行う。	市連合自治会を核として、市行政懇談会を実施するなど地域の課題解決に向けた取組を実施した。	B	【効果】月1回の幹事会や行政懇談会を開催し、市と市連合自治会が双方で情報を共有するとともに、地域の課題解決について協議することができた。 【課題】自治会の加入率や役員の人手不足等、自治組織のあり方そのものに対する考え方が変化しているなかでどのように組織を運営していくかが課題。	引き続き、市と市連合自治会が双方で情報の共有するとともに、行政事務委託料の見直しについて検討する。	これまでの取組を引き続き進め、市と連合自治会が双方で情報の共有を図ったり、一部事務支援を行う。時代に応じた、行政事務委託料の適正額の見直しを行う。	まちづくり協働課
				43	自主防災組織の設立支援	自主防災組織の設立支援	自治会、自主防災組織(防災会等)	平時は防災知識の普及啓発、地域の防災訓練の実施、防災資機材の整備、有事の際には住民の避難誘導、初期消火活動等、地域住民が連携して地域の被害を最小限におさえられるよう、地域での役割を定めた自主防災組織の設立支援を行います。	自主防災組織の活動の活性化のきっかけとなる出前講座や研修会の開催により防災意識の高揚を図るとともに、消防・防災資機材の整備等を実施し、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを目指す。	令和5年度は出前講座を11件実施し、普通救命講習会においては3日間で31名に参加いただきました。消防・防災資機材の整備については、44自治会に資機材購入経費の一部を補助しました。	B	【効果】自主防災組織の設備を充実し、「共助」の精神を高めることで災害に対する備えができました。 【課題】災害に対する備えについては、これで十分ということはないので、繰り返しの実施が必要。	自主防災組織の活動の活性化のきっかけとなる出前講座や研修会の開催により防災意識の高揚を図るとともに、消防・防災資機材の整備等を実施し、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを目指す。	日頃よりあらゆる災害に対し、地域と行政が連携し、迅速かつ的確な対応が出来る体制を備え、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを進めている。	危機管理課
				44	地球温暖化対策に係る取組	各自治会やまちづくり協議会にCO2削減のための取組への支援を行い、市民の意識啓発や行動変革を図る。	自治会、学区まちづくり協議会	市内の地球温暖化対策として、自治会に対してCO2削減のための取組(省エネルギー・省資源に配慮した取組)の啓発、支援を行います。	近江八幡市住宅用再生可能エネルギー導入補助制度を継続して実施し、太陽光発電システム又は蓄電システムにかかる補助金を年間120件ずつ交付する。	補助金交付決定件数 ①太陽光発電システム 72件 ②蓄電システム 89件	C	【効果】十分ではないものの再生可能エネルギー利用を住民に推進できた。 【課題】補助金交付件数が、当初の目標に達しておらず、更なる推進が必要である。	近江八幡市住宅用再生可能エネルギー導入補助制度を継続して実施し、太陽光発電システム又は蓄電システムにかかる補助金を年間90件ずつ交付する。	2030年度におけるCO2(二酸化炭素)の排出量を2013年度比で50%削減する。 また、2050年度における同排出量を2013年度比で実質ゼロにする。	環境政策課
				45	近江八幡市子育てサークル・子育て支援団体の登録制度	子育て世帯を応援する地域社会づくりを目指し、近江八幡市内で児童福祉の向上及び子育て親子に対する支援に取り組む子育てサークルや子育て支援団体等の登録を行い、その活動の育成及び活性化を図る。	NPO団体、市民活動団体	子育て世帯を応援する地域社会づくりを目指し、近江八幡市内で児童福祉の向上及び子育て親子に対する支援に取り組む子育てサークルや子育て支援団体等の登録を行い、その活動の育成及び活性化を図っていきます。ハチピーアプリや市ホームページ、子育てガイドブック等を活用した子育てサークル・子育て支援団体の紹介、情報発信を行います。	各団体が集まる会議や、イベントに参加し、団体の活動内容の把握や抱える課題を聞き取り施策への反映を検討する。また、引き続き子育て情報紙へ団体情報を掲載し情報発信の充実を図る。	子育て支援に取り組む子育てサークル、子育て支援団体の交流会等に参加し連携を強化した。また、市内にある子ども食堂との連携を図ることができた。	B	【効果】令和4年度末では25団体の子育て支援団体の登録があったが、令和5年度末では27団体の登録が増加した。また、子育て支援団体及び子ども食堂が参加する定期的な会議に参画することにより、連携と情報収集に努めた。 【課題】多くの子育て支援団体は、ボランティア的に立ち上げられ、また主催者自身も仕事や子育てをしながら運営されており、資金面での課題がある。広く活用できる補助金や活動場所の確保などの施策について検討する必要がある。	各団体が集まる会議や、イベントに参加し、団体の活動内容の把握や抱える課題を聞き取り施策への反映を検討する。また、引き続き子育て情報紙へ団体情報を掲載し情報発信の充実を図る。	子育てサークル・支援団体の登録を促進し、地域で子育て中の親子の居場所が充実するよう努める。また、各団体が活動を円滑に実施できるよう、課題の把握、情報発信・連携強化を図る。	子ども家庭センター
				46	近隣景観形成協定対策事業	協定地区内での景観に対する意識の醸成とそれに係る支援	近隣景観形成協定地区	ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例に基づき締結された近隣景観形成協定、都市緑地法に基づく緑地協定又は建築基準法に基づく建築協定の関係者が、当該協定の区域内において行う景観形成に関する事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。	次年度に補助事業を1件以上できるように、事業内容の周知を行う。	次年度に補助事業を1件実施予定とすることができた。	B	【効果】協定地区内での景観に対する意識の醸成に寄与することができた。 【課題】協定地区住民の高齢化などによる担い手不足	計画されている補助事業の円滑な実施を行う。事業内容を広く周知するためHPの活用を行う。	結果として地域内の児童遊園への関心が高まることで、安心安全な公園の維持管理を促進することが出来る。	都市計画課
				47	安土未来づくり推進事業	安土地域の歴史や文化、各種行事などの地域資源を生かした地域活性化を進めるため、地域の特色に応じたまちづくり計画を策定する。	安土地域の自治会、学区まちづくり協議会、安土地域の市民活動団体	地域の歴史・文化や各団体等で実施している事業等の地域資源について、情報収集を行い、地域の特色に応じたまちづくり計画を策定します。	安土地域との協力体制を構築しながら、今回実施した社会実験の各体験プログラムについて事業性の検証を行う。また、まちづくりを継続的に推進できるよう、実現性のある運営体制を検討する。	京都市大学に業務を委託して全体構想、エリア別まちづくりプログラムの検討を行い、ワークショップ全4回と成果報告会を開催しました。	B	【効果】ワークショップ全4回と成果報告会を開催したことで、今後の事業化について一定の指針を得ることができた。 【課題】地域のキーパーソンと直接協議相談し、直営での運営体制を構築する。	各団体等で実施している事業を一元化し、運営の効率化や広報活動の強化を行い、各団体等の負担を軽減させつつ、事業を継続していける体制を構築する。	安土未来づくり課	
				48	図書館運営事業	資料・情報・活動の場を提供	市民、NPO団体、市民活動団体	市民自らが地域の課題を認識し解決することが求められており、資料・情報・活動の場を提供することにより、自立した市民活動を支えます。	講演会や企画事業等、活動の場を提供することにより、読書推進及び市民の自立した活動を支える。	近江八幡図書館において、(公財)日本釣振興会による講習会及び釣り大会を実施した。	B	【効果】18組の親子が参加し、図書館や本への関心を高めることができた。 【課題】広く市民が図書館を利用できるよう、駐車場の確保に苦慮している。	講演会や企画事業等、活動の場を提供することにより、読書活動推進及び市民の独立した活動を支える。	自立した市民活動につながる	図書館
			コミュニティセンターや自治会館等の活用促進	49	コミュニティセンターの利用促進	各種団体のコミュニティセンター利用を促進させるための取組を行う	市民、市民活動団体	コミュニティセンターの利用に係る登録団体制度を設け、地域活動を行う団体や公益性のある団体については一部免除を行う制度を設ける等、コミュニティセンターの利用を促進するための取組を進めます。	公共施設予約システムの運用について各コミュニティセンターと連携して改善する。	公共施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上及び各コミュニティセンターの事務軽減を図った。	A	【効果】公共施設予約システムを導入したことで、利用者の利便性の向上を図ることができた。 【課題】システムは全コミュニティセンターに導入したが一部、稼働するまでに至っていない。	全コミュニティセンターで稼働されるよう調整する	コミュニティセンター利用促進のため、ICT化を含めた貸館システムを検討する。	まちづくり協働課
				50	自治会館改修に係る補助事業	各地域の自治会館や集会所の改修や修繕に対する一部補助を行い、円滑な自治会活動を実施していただく。	自治会(認可地域縁団体)、学区まちづくり協議会	地域資源を活用しながら地域課題を解決できるよう、コミュニティビジネス等の活動を支援し、地域活動の活性化を推進します。	コミュニティ活動の拠点となる自治会館の整備に対して支援を行い、地域コミュニティ活動の活性化につなげる。	自治会館を整備を希望する団体がなかった。	B	—	補助事業の周知を行い、自治会館の整備を行う地域団体に対し支援を行う。	地域活動の拠点となる自治会館整備の促進と充実を図り、地域における住民の自助、連携意識を醸成し、地域の活性化に寄与する。	まちづくり協働課
			コミュニティビジネスに係る研究	51	コミュニティビジネスに係る研究	地域課題解消のための手法のひとつであるコミュニティビジネスについて、研究を行い、適切な指導を行う	各学区まちづくり協議会、自治会(認可地域縁団体)等	地域課題解消のためのひとつの手段として、コミュニティビジネスが採用されている事例があることから、導入に対するメリットやデメリット、事業規模等の研究を行う。導入する場合は、適切な指導や支援を行う。	引き続きコミュニティビジネスの有効性の検証や、取組事例等の情報収集に努める。	特になし	D	【効果】特になし 【課題】コミュニティビジネスに関する研究を行うことができなかった。	引き続きコミュニティビジネスの有効性の検証や、取組事例等の情報収集に努める。	地域課題解消における手段として、コミュニティビジネス採択の適切な指導を行い、地域の活性化に寄与する。	まちづくり協働課
			リーダー研修会の実施	52	リーダー研修会の実施	各市民活動団体の中核メンバー対象に研修会を行う	市民活動団体	団体の活動が停滞せず継続するために、団体のリーダー達による情報交換の場の設定や取組を進めます。	団体のリーダー達による情報交換の場を設定する。	団体のリーダー達による情報交換の場を設定できなかったが、次年度に開催できるよう調整を行った。	C	【効果】- 【課題】情報の精査及び開催の周知が必要。	団体のリーダー達による情報交換の場を設定し、組織強化、団体同士の連携強化を図る。	リーダー研修会の定期的な実施に係る支援研修会の実施により、市民活動団体が活動状況が良化している	まちづくり協働課
			中間支援組織の設置検討	53	中間支援組織の設置検討	自治会やまちづくり協議会等が行う事業に対し、アドバイスやコーディネート、事業の見直し支援等を行う中間的な支援機関を設置し、市民活動等の更なる活性化を図る。	自治会、学区まちづくり協議会、市民活動団体	自治会や学区まちづくり協議会等が行う事業に対し、アドバイスや相談、コーディネート、事業の見直し支援等を行う中間的な支援機能を充実させます。	引き続き、中間支援団体である(一財)ハートランド推進財団と連携し、中間的な支援機能の充実を図る。	まちづくり団体支援育成支援事業補助金の業務の一部を(一財)ハートランド推進財団に委託することで、各団体の指導や情報収集等の中間支援機能を果たした。	B	【効果】中間支援組織を設置することで、団体間の連携の充実や団体把握の一元化等が図れることができる。 【課題】市として中間支援組織の必要性の是非や委託の有無、その対象となる団体の認定等、諸々の課題があり、市政方針に基づき検討していく必要がある。	引き続き、中間支援団体である(一財)ハートランド推進財団と連携し、中間的な支援機能の充実を図る。	設置については、市は中間支援機能を果たす組織への適切な支援を行っている。中間支援組織は、市内の市民活動団体のプラットフォームとしてその機能を果たしている。	まちづくり協働課

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）
「令和5年度取組方針・目標」に対して、A、実績が大幅に上回った／B、概ね達成できた／C、実績が下回った／D、未実施であった

■理念■ 知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり

方針 (目標)	基本 施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和5年度取組方針・目標	令和6年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和5年度取組実績	自己評価	令和5年度取組の効果と課題	令和6年度取組方針・目標		
2 住民の 主体性を 尊重し、 地域活動 や市民活 動を促進 する体制 を整備し ます	(2) 市民自治推進体制の整備	市民自治への理解を促す職員研修の充実	54	職員の地域活動参画促進の取組	地域の実態を知り、地域と連携した事業を創出するために、学区まちづくり協議会等の活動内容を積極的に情報発信する。	市職員	全庁掲示板等を利用した、学区まちづくり協議会だより・事業計画・活動報告等の情報発信を行い、新規採用職員研修で学区まちづくり協議会訪問を実施する他、受け入れ態勢の整っているまち協事業への参加を促進することで、職員が地域を理解するきっかけをつくります。	6年度以降の事業実施についての方針を定めるため、当該事業の研修としての位置づけを整理する。	若手職員を主な対象として地域活動研修を実施した。まち協主体の行事に参加することにより、市職員による地域活動に対する理解の向上を図った。(令和5年度 延べ人数6名)	B	【効果】地域活動に対する理解を深めることにより、市職員としての協働の意識向上に寄与することができた。 【課題】職員研修ではなくボランティアとなり、参加者増が困難。令和4年度から人事課による地域調査研修が実施される中で、事業の必要性が薄れている。	6年度以降の事業実施についての方針を定めるため、当該事業の研修としての位置づけを整理する。	若手職員研修の一環として位置付けることで、まちづくり協議会の主催事業に市職員が積極的に参加・参画ようになる。その結果、地域行事への理解が深まっている。	まちづくり協働課
			55	地域活動研修	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組めるような職員を育成するための能力向上を目指す。	概ね入庁4年目までの職員	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組めるような職員を育成するための能力向上を目指す。学区まちづくり協議会が実施する事業に職員が参画し、地域活動を体験します。	地域調査研修により、地域への興味を持てる人材を育成し、本研修に繋げられるように取組む。	若手職員を主な対象として地域活動研修を実施した。まち協主体の行事に参加することにより、市職員による地域活動に対する理解の向上を図った。(令和5年度 延べ人数6名)	B	【効果】地域活動に対する理解を深めることにより、市職員としての協働の意識向上に寄与することができた。 【課題】職員研修ではなくボランティアとなり、参加者増が困難。令和4年度から人事課による地域調査研修が実施される中で、事業の必要性が薄れている。	6年度以降の事業実施についての方針を定めるため、当該事業の研修としての位置づけを整理する。	地域の活動等に積極的に参加し、市民等との交流を通して、的確に課題を発見、設定できる。また、地域の魅力を発見し、発信する力を身につける。	人事課 まちづくり協働課
			56	地域調査研修	新規採用職員が地域を学び、協働のまちづくりを行う力を育みます。また、これにより市民と行政が協働によるまちづくりを進めます。	新規採用職員	新規採用職員が、地域を学び、協働のまちづくりを行う力を育むため、いくつかの班に分け、自分たちが学びたいと考えた学区へ調査に赴き、そのまちの魅力や歴史、活動などについてまとめ、発表する「地域調査研修」を実施します。	引き続き本研修を実施するとともに、昨年度実施できなかった学区への調査を行い、全ての学区が対象となるようにし、知識や体験を通して地域を学ぶ機会を提供する。	計画通り、昨年度に調査対象となっていない学区を含め、研修を実施することができた。	A	【効果】自ら興味をもって、自身が住む、または働くまちの姿を知ることができ、他の班の発表を通じて多くの学区を知ることができた。 【課題】新規採用職員は他の研修を多く実施しており、スケジュールが非常にタイトになってしまうことで、調査に力を入れることができていない。	新規採用職員研修から、2年目の職員研修として内容は実施期間を見直し、令和7年度からの再開する。令和6年度は2年目の職員が、新規採用時点で経験しているため、見直し期間として休止とする。	地域の活動等に積極的に参加し、市民等との交流を通して、的確に課題を発見、発信する力を身につける。	人事課
			57	新規採用予定者事前研修	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組んでいるような職員を育成する	新規採用予定者	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組んでいるような職員を育成します。学区まちづくり協議会活動の拠点であるコミュニティセンターを訪問し、地域の活動拠点としての役割等について学びます。	令和6年度新規採用職員に対する事前研修として本研修を実施予定。研修を通じて、当市に対する理解とまちづくり推進に対するモチベーションの維持に努める。	研修会場を岡山、武佐コミュニティセンターで実施した。	B	【効果】実際に自身が働くまちの拠点を知り、当市に対する理解とまちづくり推進に対するモチベーションの維持に繋がった。 【課題】研修内容そのもので扱うわけではないため、あくまで会場として知るのみにとどまっている。	研修会場について、今後も継続的にコミュニティセンターで実施を検討。協働のまちづくりに係る研修内容は地域調査研修で実施するとし、事前研修では、会場説明を通じて、コミュニティセンターの役割などを説明するなど、知るきっかけとしての立ち位置を目指す。	地域の活動等に積極的に参加し、市民等との交流を通して、的確に課題を発見、発信する力を身につける。	人事課
		職員の自発的な地域活動を進めるための環境整備	58	地域活動への参加・参画に係る評価項目の設定	地域活動への積極的な参加・参画など、市職員自身が協働のイメージを共有し、地域に出る仕組みづくりと意識向上を目指す。	市職員	地域に愛着と誇りを持って、市民感覚を持ち、市民の目線に立つて行動する職員を育成するため、職員自らが地域の一員であることを自覚し、自発的な地域活動への参加・参画を促すための取組の一環として、人事評価の評価項目に「地域活動への参加・参画状況」を設定すること等について検討を行います。	令和以4年度に引き続き作業部会で検討していく。	作業部会で検討し、項目にするかどうかを部会員と協議した。	C	【効果】検討した結果、勤務時間中が評価対象であるため、評価項目にすることは困難という結果となり、評価シートには設定していない。 【課題】人事評価としての設定は難しいため、他の方法で評価できないか模索する	人事評価ではなく、別の評価方法によって、協働のまちづくりに繋がる職員の意識の向上と行動の促進を図る。	人事評価の評価項目の見直しの中で、「地域活動への参加・参画」等の導入を行うことにより、協働のまちづくりに繋がる項目として定着し職員の意識の向上と行動の促進を図る。	人事課
		庁内推進体制の整備	59	庁内推進会議	市民自治の課題を全庁で共有し、推進に向けて連携できる会議等を開催する。	庁内各部署	地域活動における共通の課題を持つ部署の横断連携を図る必要があることから、連携を取れる体制の検討と設置を図ります。	市民が市政に参画する機会を確保できるよう引き続き参画状況の調査を実施するとともに、庁内各課に実施を促していく。	地域における課題に対し、必要に応じて関係各課を集めた庁内会議を開催した。	B	【効果】岡山コミュニティエリア跡地の課題について、関係課会議により今後の方向性の検討ができた。 【課題】地域の懸案事項が複雑多様化する中で、関係部署と密接な連携が必要。	多岐にわたる地域課題に対して、日頃から関係部署と連携を図り、必要に応じて会議を開催する。	地域活動に係る共通の課題を持つ部署の横断連携を図る必要があることから、連携を取れる体制・会議体の設置検討及び運営を行っている。	まちづくり協働課
		各種行政計画における市民自治・協働のあり方の検証	60	各事業における役割分担検証の呼びかけ	各事業における「公(行政)・共(協働)・私(市民・団体等)」のあり方の再検証を呼びかけ、協働や市民自治の推進を図る	庁内各部署	各種行政計画レベルにおける市民自治・協働の推進、あり方を検証する体制を整備します。	市民自治基本計画の取組事業の進捗管理を行うことで、市民自治基本計画の周知を図る。また、市民活動団体等への計画の周知を図る。	第2期市民自治基本計画に係る庁内各関係課の進捗を管理し、協働のまちづくり推進委員会で検証した。	B	【効果】各課に第2期市民自治基本計画に係る各種取組状況を照会し、進捗状況の確認ができた。 【課題】まちづくり推進委員会での意見を各課にフィードバックできていない。	市民自治基本計画の取組事業の進捗管理を行うことで、市民自治基本計画の確実な実行を図る。	公共共の役割分担を再検証し、それぞれが適切な関係で事業が行われている	まちづくり協働課

市民自治基本計画 取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）

「令和5年度取組方針・目標」に対して、A、実績が大幅に上回った／B、概ね達成できた／C、実績が下回った／D、未実施であった

資料 3

■理念■ 知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり

方針 (目標)	基本 施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和5年度取組方針・目標	令和6年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和5年度取組実績	自己評価	令和5年度取組の効果と課題	令和6年度取組方針・目標		
3 地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組みます	(1)自治会加入促進・組織強化	転入者や未加入世帯に対する自治会加入促進	61	自治会加入促進のための取組	転入者や未加入世帯に地域のつながりの大切さを呼びかけ、加入促進につなげる。	市民(転入者・自治会未加入者)	転入者への自治会加入の案内パンフレットの配布や、開発協議の段階で、自治会加入の勧奨を行います。	引き続き自治会の必要性を転入者・未加入者に伝えると同時に、これからの自治会のあり方について自治会にも考えてもらえるよう検討する。	自治会加入の案内パンフレットを増刷し、転入者に配布した。また自治会長に配布し各学区コミセンにも配架した。事前開発協議に自治会との協議を条件とし、自治会加入の勧奨を行った。	B	【効果】自治会の役割や魅力をもとめたパンフレットを配布することで、自治会に関心を持ってもらい加入促進につなげた。また、宅地開発時に業者から該当地域の自治会情報の発信による加入推奨を依頼し、加入促進を図った。 【課題】コロナ禍で自治会事業が停止していた影響で自治会の必要性を感じない住民が増加し、脱退者が増えている。	引き続き自治会加入のパンフレット配布と宅地開発時の自治会加入勧奨を続け、自治会の必要性を転入者・未加入者に伝える取組を進める。また、自治会空白地域やマンション等の自治会の立ち上げについて調査研究を行う。	自治会の必要性を転入者・未加入者に伝えると同時に、これからの自治会のあり方について自治会に考えてもらえるよう検討する。	まちづくり協働課
		未設置地域や低加入率区域に対する支援	62	自治会加入促進パンフレットの作成	未加入地域への理解を促進するため、自治会と連携した取組を進める。	市連合自治会	市連合自治会と協力し、未加入地域への加入促進を行うため、パンフレットの作成と配布等の協力を求めます。	今後、パンフレットの内容の更新も必要になると考えられるため、市内外を問わず魅力的な自治会活動をされている事例の調査を行う。	連合自治会で作成した「知って得する自治会」を市内転入者を中心に配布した。	B	【効果】転入者や関心のある市民に対して自治会の加入案内ができた。 【課題】未加入者に対するアプローチを検討する必要がある。	今後、パンフレットの内容の更新も必要になると考えられるため、市内外を問わず魅力的な自治会活動をされている事例の調査を行う。	引き続き自治会が引っ越してこられた住民等の未加入者に対して加入の勧誘をする時や市民課にて転入者にパンフレットを配布してもらい加入促進を図れるよう増刷及び内容の更新を行う。	まちづくり協働課
			63	自治会加入・設立支援	開発規模や開発場所の関係から新たに自治会設立が必要となる場合があり、市は各学区自治連合会や近隣自治会と住民・開発業者のパイプ役となり双方の意見等を取りまとめながら協議や指導を行い、円滑な自治会設立を行っている。	学区自治連合会、自治会、学区まちづくり協議会、開発業者	開発規模や開発場所の関係から新たに自治会設立が必要となる場合に、市は各学区自治連合会や近隣自治会と住民・開発業者のパイプ役となり双方の意見等を取りまとめながら協議や指導を行い、円滑な自治会設立を行います。	引き続き自治会設立の希望者に対し適切な支援を行い、自治会未設置地域ができないよう努める。	新規の自治会設置を希望する地域はなかったが、転入者等に開発業者を通じて自治会加入の勧奨を促した。	B	【効果】希望者に対して新規自治会の適切な支援ができた。 【課題】既存自治会への加入も含め検討し、多面的に進める必要がある。また、そのために新規自治会設立のメリット・デメリットを分かりやすく案内する必要がある。	引き続き自治会設立の希望者に対し適切な支援を行い、自治会未設置地域ができないよう努める。	・自治会設立の希望者に対し、市は中間支援を行い希望者と学区自治連合会の双方に適切な支援や情報提供を行う ・自治会設立に係る必要な手続きについて、標準化を図るためにマニュアルの作成やその内容を連合自治会等に諮り共通認識を図る ・自治会設立後も、しばらくは運営が円滑に進むように指導・助言を行う	まちづくり協働課
			64	自治会役員の負担軽減	自治会役員の負担軽減に繋がる取組を行う	庁内各部署	配布物の増加を避けるよう庁内に働きかけていきます。市からの依頼事項や市の審議会等への委員選出について、引き続き最小限の内容になるよう見直し等を図り負担軽減を図っていただくよう庁内に呼びかけます。	引き続き、配付物の必要性や周知方法、また委員の選出の必要性について協議し、自治会役員の負担軽減を図る。	自治会役員の負担が軽減できるよう、庁内各関係課に対して、配付物等の必要性の見直し等について周知した。また、委員の選出についても必要性について協議した。	C	【効果】配布物や委員の選出が少なくなることで自治会役員の負担軽減に繋がった。 【課題】必要な情報発信(配布物)かどうかの判断や周知方法の判断が困難である。	引き続き、配付物の必要性や周知方法、また委員の選出の必要性について協議し、自治会役員の負担軽減を図る。	市民への情報を周知する手段として、ホームページ及び原則市広報紙を活用する。ただ重要な案件のみ全戸配布、回覧での対応とし、配布物が最小限になるよう呼びかけ役員の負担軽減を図る。	まちづくり協働課
		65	民生委員児童委員活動事業	民生委員児童委員活動の負担軽減を図る	民生委員・児童委員	民生委員に対して庁内各課から個別に依頼される事業を、当課にて集約し、精査した上で民児協会長会に諮ります。	引き続き、行政からの情報提供・依頼内容を集約し、業務内容を精査の上、民児協会長会に依頼する。民生委員の役割について庁内周知を図り、民生委員の過剰な負担とならないよう調整する。	月1回開催の民児協会長会において、行政からの情報提供・依頼事項をあらかじめ各課からの情報収集し、民生委員への負担が増えないよう、業務内容を精査の上、民児協会長会において依頼した。	A	【効果】当課にて集約し情報提供することで、民生委員児童委員の負担軽減に効果がみられた。 【課題】また、民生委員の役割について行政内にて認識を共有し、過剰な依頼とならないよう引き続き調整を行ったり、丁寧な説明を心掛ける必要がある。	民児協会長会での行政からの情報提供・依頼事項について、引き続き、各課依頼内容を集約し、業務内容を精査の上、よりわかりやすい説明を添えて、民児協会長会に依頼する。民生委員の役割について庁内周知を図り、民生委員の過剰な負担とならないよう調整する。	民生委員・児童委員の活動の効率化を図り、地域福祉活動に参加しやすい環境を整える。	福祉政策課	
		66	自治会活動の紹介と好事例等の情報発信	自治会運営に係る情報収集機会等の創出	自治会	自治会活動の紹介と好事例を横展開するための情報発信の取組を行います。	広報紙等を通じて自治会活動を紹介する。また、市ホームページやSNS等を用いても実施していく。	自治会活動の紹介と好事例を広報特集号として掲載した。	B	【効果】好事例を掲載することで、他の自治会活動の参考となった。 【課題】情報収集をこまめに行い、広報紙以外のSNS等を用いた広報も検討しなければならない	引き続き、広報紙等を通じて自治会活動を紹介する。また、市ホームページやSNS等を用いても実施していく。	様々な手法を採用しながら、行政が自治会運営に関する支援を講じている。このことにより、自治会運営が維持・活性化している。	まちづくり協働課	
	(2)地域活動の担い手育成	多様な担い手を養成するための研修や出前講座等の充実	67	子育てサポーター養成講座	子育てサポーターの養成	市民(希望者)	NPO法人ほんわかハートに事業委託し、子育てに関する知識や支援活動のヒントとなる情報の提供を行い、ボランティアとして活動できる人材を養成していきます。子育てサポーター養成講座を実施します(年4回)。子育て世帯に対して、子育てサポーター養成講座の情報を提供します。	引き続き、NPO法人ほんわかハートに事業委託し、子育てに関する知識や子育て支援の情報を学ぶ機会を確保し、人材育成に努める。	子育てサポーター養成講座の開催について、市ホームページや広報紙等を活用した周知を行い、NPO法人ほんわかハートに事業委託し、養成講座を年4回実施、延べ67名の参加があった。	B	【効果】ハイブリット開催で行ったこともあり、子育てサークルの方など年齢層の幅が広がった。また子どもたちと関わるときの知識と情報をテーマに、対面スキル講座等を開催することができた。 【課題】「聞くだけの講座の方が参加しやすいのではないか」との意見もあり、実践的なスキルを学ぶ以外の方法も検討する必要がある。	引き続き、NPO法人ほんわかハートに事業委託し、子育てに関する知識や子育て支援の情報を学ぶ機会を確保し、人材育成に努める。	就労しながらできる子育て支援ボランティアや活動の為に有効な講座開催など、社会情勢に合わせた講座の開催方法を検討・見直していく。	子ども家庭センター
			68	地域課題等学習講座	地域住民一人ひとりが自ら学び、その学んだことをまちづくりに生かして、地域のさまざまな課題の解決を図ることを目的に講座を共同開催する。	学区まちづくり協議会	さまざまな分野を設け、地域の実情や課題に応じた講座を提案します。 分野、テーマの設定を学区まちづくり協議会が行い、講師の連絡、調整を生涯学習課に依頼します。また、日程の設定を学区まちづくり協議会、講師、消耗品に係る経費は生涯学習課が担います。	地域課題学習講座は、各学区まちづくり協議会にて地域のニーズや課題に応じて開講されることから、本事業の意義を説明し開催実現につなげるとともに、講師の紹介などまちづくり協議会への必要なバックアップに努める。	1学区のまちづくり協議会において、地域の各種話題(学区内の文化財など)に基づく講座をシリーズ形式で実施いただいた。	B	【効果】地域の歴史に触れながら自主的学習の機会が提供できた。 【課題】まち協の既存行事が年間多くある中、各まち協に対し、趣旨説明、取組啓発を継続していく。	各まち協が開催検討しやすいよう、開催趣旨の説明や講師の紹介など、まち協へのバックアップに努める。	それぞれの学区において、地域の市民一人ひとりが学び、学びをまちづくりに生かして地域課題の解決につなげていくことで、「いきいきとしたまちづくり」を進める。	生涯学習課
			69	SDGs推進事業	SDGsの目標達成に向け、行政と民間事業者、市民がパートナーシップを発揮し、持続可能な近江八幡市の実現について連携して取り組んでいく体制を構築します。	市民、民間事業者、市職員等全てのステークホルダー	地域を持続可能に変革していく次世代の担い手育成のためのESD(持続可能な開発のための教育)プログラムを実施していきます。 【目標】SDGs出前講座:3回以上啓発事業:県や事業者、団体等と連携の上、SDGsに関する啓発事業を行う。	【方針】SDGsを周知・啓発するための出前講座を引き続き開催するとともに、多様なステークホルダーとともに、SDGsに関する連携・協働を推進する。 【目標】SDGs出前講座:3回以上啓発事業:県や事業者、団体等と連携の上、SDGsに関する啓発事業を行う。	・SDGs出前講座について2回実施。加えて、特別編としてユニクロ近江八幡店と連携したアップサイクルワークショップを開催した。 ・県事業である「ことなBASE」に関して、市内放課後児童クラブを対象とした体験プログラム実施について連携した(プログラム提供:市消費生活センター、学校給食センター)。	B	【効果】特別編については、市内事業所からの提案により実現したものであり、市民や事業者の意識の高まり、協働の可能性を感じられる結果となった。 【課題】SDGsの目標年である2030年まで残り約5年となり、具体的なアクションに繋がる啓発が必要である。	【方針】SDGs達成に向けた具体的な活動のサポートに重点をシフトする。 【目標】各分野における本市実施事業や、市民や事業者の取組が一層SDGsの目標達成を意識したものとなるよう、周知啓発にあたってもより実践に結び付く内容へと発展させる。	全てのステークホルダーが、本市や世界の置かれている現状を理解し、持続可能な世界を次世代に引き継ごうとする意識醸成がなされることで、SDGsの目的達成に向けた具体的な取組が広まる。	企画課
		若い世代が地域活動につながる仕組みづくり	70	地域活動の若者参画に係る啓発	これまでの自治会のあり方の検証や自治会運営の好事例の啓発を進めることにより、地域の若者が活動しやすい自治会環境を目指す	自治会	若者の自治会活動参加率が高く、世代交代がスムーズな自治会の先進事例や好事例の取組を収集し、自治会運営に活かせるよう啓発を進めます。	若者が積極的に参画している自治会を調査し情報収集する。	若者に限定した活動事例の調査を行うことができなかった。	D	【効果】なし。 【課題】若者が積極的に参画している事例がない。	若者が積極的に参画している自治会を調査し情報収集する。	啓発の結果、若者が参画しやすい環境づくりとなり、これまでの自治会活動や組織のあり方に変化が見られる	まちづくり協働課

市民自治基本計画 取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）
「令和5年度取組方針・目標」に対して、A、実績が大幅に上回った／B、概ね達成できた／C、実績が下回った／D、未実施であった

資料 3

■理念■ 知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり

方針 (目標)	基本 施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和5年度取組方針・目標	令和6年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和5年度取組実績	自己評価	令和5年度取組の効果と課題	令和6年度取組方針・目標		
3 地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組みます	(3) 多様なコミュニティネットワークの構築・強化	行政と地域活動団体の連携強化と役割分担	71	沖島離島振興	沖島町離島振興推進協議会の活動に対して補助金を交付	沖島町離島振興推進協議会	滋賀県離島振興計画に基づき、沖島における離島振興を目的とした沖島町離島振興推進協議会が、自主的かつ主体的に実施する離島振興に関する事業に対し、離島振興活動支援事業補助金を交付します。	【方針】協議会に属するあらゆる団体が連携を図り離島振興事業が遂行されるよう、後方支援を行う。また、協議会が自主的・主体的に実施する離島振興事業に対し補助金を交付するとともに、協議会の組織強化に向けた協議を進める。 【目標】令和5年度中に令和6年度の事業計画を立てられるよう、協議会の後方支援を行う。	○沖島町離島振興推進協議会が実施する下記事業へ補助金を交付し支援を行いました。(市150万円、県150万円) ・空き家利活用事業：島内の空き家を借り上げ、民泊施設、資料館として活用。 ・沖島PR事業：おきしましえの開催等。 ・来島者受入環境整備事業：歓待対策、散策道整備。 ・定住促進事業：空き家セミナーの開催、高齢者の買い物支援、見守り事業。	A	【効果】平成25年7月に離島振興対策実施地域として指定され、島民による主体的に離島振興を行う体制が整えられ、積極的なPR活動等を行ったことから、平成25年に12,800人だった来島者数が、令和5年には25,924人を記録した。 【課題】現在、協議会の事務局をボランティアで担っているが、業務が増大していることから、事務局体制の見直しが必要となってきた。	【方針】協議会に属するあらゆる団体が連携を図り離島振興事業が遂行されるよう、後方支援を行う。また、協議会が自主的・主体的に実施する離島振興事業に対し補助金を交付するとともに、協議会の組織強化に向けた協議を進める。 【目標】事務局体制の強化に向けた整理を行う。	自然と文化を守り、環境を活かした暮らしを創造する安心・安全な沖島	企画課
			72	市連合自治会との行政懇談会	地域の現状と課題を、行政と自治会が共有し、今後の解決策を探る。	連合自治会	市と連合自治会が懇談する場を設け、市は地域課題の把握や要望を聴き取り、市と地域が共に住みよいまちづくりを形成するために取り組みます。	引き続き、必要に応じて市行政懇談会を実施し、行政課題・地域課題を市連合自治会と行政で共有し課題解決を目指す。	市行政懇談会を実施し地域の課題を共有するとともに、解決策について話し合うことができた。	B	【効果】市行政懇談会を実施することで、地域の課題について住民と行政と協働で解決策を検討できた。 【課題】課題解決までに時間を要する内容も多く、取組につなげていけるかが重要である。	引き続き、必要に応じて市行政懇談会を実施するとともに話し合うテーマ等、実施方法について必要に応じて改善する。	引き続き市民から見た市域全体又は各学区単位での行政課題、地域課題を住民代表である近江八幡市連合自治会と行政で共有することで課題解決を目指す。	まちづくり協働課
			73	地域の歴史文化資産巡視活動	地域の歴史文化資産巡視活動	学区自治連合会、近隣自治会、学区まちづくり協議会	「近江八幡市文化財保存活用地域計画」作成に伴い収集した学区別の歴史文化資産台帳及び資産マップについて、地域(学区まちづくり協議会)に情報提供を行うことで、地域において歴史文化資産の巡視活動等を実施し、歴史文化資産を盗難や汚損、火災等から守ります。	近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会で、管理すべき計画を抽出し、取り組みを管理する。	近江八幡市文化財保存活用地域計画より、管理すべき計画を抽出しました。	C	【効果】「近江八幡市文化財保存活用地域計画」を策定後、管理すべき計画を確定することができました。 【課題】抽出した計画の管理方法を検討する必要があります。	近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会で、抽出した計画の管理方法を確定します。	地域に所在する歴史文化資産について、どこにながめるのかを行政と地域で共有することで、地域と行政で連携した巡視活動を実施する体制を構築することを目指す。	文化振興課
			74	SDGsこども見守り隊	地域の見守りによる消費者被害の防止	子ども、高齢者等	学校、社会福祉協議会、市民ボランティア団体等と地域課題を共有し、各分野を超えた連携・協働により、地域の新たな担い手づくりを進めます。	市社会福祉協議会の協力のもと、市内小学校2校にて実施する。	・令和5年12月7日(金)には老蘇小学校4年生に、令和6年2月28日(水)には金田小学校4年生に対して、SDGsこども見守り隊の事業を実施。 ・子どもたちは寸劇を通して見守りのポイントを学び、地域の高齢者への見守りカードを作成。当該カードは、民生委員等の協力のもと、一人暮らしの高齢者等に配付。	B	【効果】多様な主体の連携・協働により、消費者被害の内容や生活に潜む危険について理解を深める場を設けることで、子どもたちが地域の見守りの担い手となるきっかけを作ることができた。 【課題】現在、市内小学校の一部における限定的な事業であり、市内全域への拡大が課題である。また、各地域の特性に合わせた実施体制の構築が求められている。	学校、市社会福祉協議会、市民ボランティア団体等の協力のもと、市内小学校2校にて実施する。 SDGsこども見守り隊となった子どもたちから、その家族、近所の人々へと見守りの輪が広がり、地域で地域を見守るまちを目指す。	消費生活センター	
			75	見守り支え合い活動の推進	地域住民自らが地域課題を共有し解決に向けた活動を行うことにより、安心して暮らすことのできる地域づくりを行えるようにするため、見守り支え合い活動を行う自治会への支援を実施する。	自治会(見守り支え合い組織)	市社会福祉協議会と連携して、自治会、学区単位の見守り組織の立ち上げ及び活動継続のための後方支援を行います。	引き続き、市社会福祉協議会による見守り支えあい活動推進のための後方支援を実施し、見守り支えあい活動によって生じた支援ニーズを受け止められるような連携強化の体制を検討する。	市社会福祉協議会による見守り支えあい活動推進のための後方支援を実施。令和5年度末時点で自治会単位75ヶ所、学区単位5ヶ所の見守り支えあい組織、学区単位9ヶ所の居場所が立ち上げられている。	A	【効果】見守り支えあい活動により、住民主体で互いに協力できる仕組みづくりができた。 【課題】立ち上げ済みの地区でも活動が住民同士によって継続できるよう支援が必要。また活動によって見出された支援ニーズを適切な相談機関に繋ぐなど、活動の効果を感じてもらえるような後方支援が必要。	市社会福祉協議会による住民主体の見守り支えあい活動推進のための後方支援を引き続き実施し、見守り支えあい活動によって生じた支援ニーズを受け止められるような連携強化の体制を検討する。	地域住民による主体的な福祉活動の推進	福祉政策課
			76	介護相談員派遣等事業	介護相談員が高齢者施設利用者等から介護サービスへの疑問等を聴き、「事業者と利用者と市」の橋渡しをし、サービスの質の向上につなげる。	市民(介護相談員)	市民から介護相談員を募集し、養成研修を行った後、各介護施設へ外向き利用者やそのご家族の声や気づいた点等を市へ報告します。事務局である市は、介護相談員の活動状況報告を取りまとめ、事業所に報告します。また、介護相談員と事業所との連絡調整に努めます。	現在、訪問中止の施設もあるが、徐々に増加している。相談員が活動的に動けるよう定期的な連絡会を開催し、勉強会や情報共有を行う。	19名の介護相談員で活動しました。介護施設へ感染予防を徹底しながら、訪問を実施しました。また、毎月、連絡会(年12回)実施し、訪問した施設の活動報告や介護保険制度に係る資料を持ち寄り勉強会を行いました。	B	【効果】介護施設への訪問ができたことで、利用者から喜びの声をいただいた。 【課題】介護相談員の年齢が高齢化及び新規相談員が減少しているため、将来的なことも考え、計画的な募集、養成が必要である。	介護相談員、事業所、事務局とが協力、意見交換を通じて、サービスの質の更なる向上を目指し、新規相談員の募集を継続するとともに、体制の見直しを図る。	介護相談員、事業所、事務局とが協力、意見交換を通じて、サービスの質の更なる向上を目指す。	介護保険課
			77	児童遊園維持管理事業	児童遊園は古くから地域内の公衆の空間として設置された公園や、宅地開発行為や地区改良事業などによる住環境整備において憩いの空間や地域コミュニティの場として設置された公園がある。これらの大半は、用途・用地の確保の観点から土地は市に帰属される一方、植樹を含む公園施設は、利用頻度が高い地元自治会などが日常の維持管理及び美化を行うこととし、地元自治会などと市が協働のもと、誰もが利用しやすい安全な児童遊園の維持管理に努める。	公園近隣自治会	日常の草刈り、清掃は自治会で実施していただき、自治会で対応が困難(遊具の修繕、高木の剪定等)な案件は市が対応しています。公園課台帳に記載のある児童遊園の維持管理について、市は遊具等の安全点検を実施する一方で、遊具のペンキ費を出して適切な管理を実施していただきます。	引き続き、地域の身近な公共空間として地元自治会等と市が協働のもと公園(児童遊園)の維持管理に努める。	草刈り、枝の剪定、清掃、遊具のペンキ塗り等の日常管理については、各自治会で実施していただいています。また、自治会での対応が困難な高木の剪定・伐採、不良遊具の撤去、遊具の安全点検については、市で実施しました。	B	【効果】地域の身近な公園として地元自治会と市が協働のもと、児童遊園の維持管理ができています。 【課題】地域の身近な公共空間として地元自治会等と協働のもと維持管理を行うため、遊具用ペンキの費出のさらなる周知や地域の実情に合った支援策の検討が必要。	引き続き、地域の身近な公共空間として地元自治会等と市が協働のもと公園(児童遊園)の維持管理に努めます。	地元自治会と市とが協働のもと、児童遊園の日常管理などに地域に住まう市民自ら参加することにより、地域への愛着を育むことが出来る。結果として地域内の児童遊園への関心が高まることで、安心安全な公園の維持管理を促進することが出来る。	都市計画課
			78	都市公園維持管理事業	都市公園は、都市計画法に基づき設置された公園であり、市内の都市公園(運動公園、安土文芸の郷公園、健康ふれあい公園を除く)22箇所の公園のうち街区公園20箇所は地元自治会など17団体、近隣公園・地区公園各1箇所はシルバー人材センターに日常の維持管理業務委託を行い、誰もが利用しやすい安全な都市公園の維持管理に努める。	公園近隣自治会	自治会等にて都市公園内の草刈り、清掃を実施していただき、公園内で異常があれば市へ連絡いただき職員が対応を行っています。また、市が随時都市公園の現状確認し、高木の剪定等の適正な維持管理を行っています。	引き続き、誰もが利用しやすい安全な都市公園の維持管理に努める。	公園内の草刈り、清掃については、地元自治会等へ委託しており、適正に実施されました。高木の剪定・伐採、遊具点検、不良遊具の修繕・撤去等の維持管理については、市で実施しました。	B	【効果】都市公園の日常管理は地元自治会等に委託し、愛着を持って熱心に草刈り、清掃を実施していただき、市が施設の点検・修繕等を行うことで、都市公園の適正な維持管理ができています。 【課題】経年による公園施設の老朽化や樹木の太木化、枯木が見られるため、公園内における事故未然防止対策や、地元自治会等が実施する草刈等の作業負担を軽減するため方策の検討が必要。	引き続き、誰もが利用しやすい安全な都市公園の維持管理に努めます。	都市公園について、地元自治会やシルバー人材センターと協力することで、適切な日常の維持を図るとともに、地元自治会やシルバー人材センターが公園の点検を行うことで、いち早く異常を発見し、職員が対応することが出来る。	都市計画課
			79	自然公園維持管理事業	市内には県所有の自然公園(湖岸緑地岡山園地、湖岸緑地西之湖園地、長命寺周遊基地)が3箇所あり、管理主体の県から、維持管理業務の一部を市が受託し、委託内容のうち、日常の維持管理について地元自治会に再委託を行い、自然公園の保護と、利用者の自然とのふれあい増進に努める。	公園近隣自治会	県からの受託事業により、自治会等にて自然公園内の草刈り、清掃を実施していただき、自然公園内で異常があれば市へ連絡いただき随時対応を行っています。市で対応が困難な場合は県に通報しています。	引き続き、県・市・地元自治会とが協働のもと、自然公園の適正な維持管理に努めます。	地元自治会に維持管理の再委託を行い、草刈り、清掃作業などの日常の維持管理を行いました。また、市で対応困難な樹木伐採等については、県で対応していただきました。	B	【効果】自然公園の適正な維持管理を行うことで、自然公園の保護と、利用者の自然とのふれあい増進に努めることできている。 【課題】県が管理主体であるが、県からの業務委託を一部受け、市が地元自治会に再委託を行い、草刈り、清掃作業などの日常の維持管理を行っているが、県の管理委託費の状況が非常に厳しく、予算確保に苦慮している。	引き続き、県・市・地元自治会とが協働のもと、自然公園の適正な維持管理に努めます。	自治会による清掃などの日常維持管理に加えて、自治会では対応が難しい問題については市や県が協力し、互いに助け合いながら自然公園の保護と適切な維持管理を行える。	都市計画課
			80	商工業振興ビジョンの推進	市内事業所の支援団体と定期的な意見交換と情報共有	近江八幡商工会議所、安土町商工会、近江八幡観光物産協会	商工業振興ビジョンの施策実施にあたり、市内事業所の支援団体である近江八幡商工会議所、安土町商工会、近江八幡観光物産協会と定期的に意見交換を行い、情報共有を行いながら効果的な事業の実施を模索します。	意見交換を定期的に行い、本市の商工業振興に資する情報共有や事業の立案、またそれぞれの役割分担について継続して協議する。	第1回：令和5年8月31日(木) 第2回：令和5年11月29日(水) 第3回：令和6年2月15日(木)	A	【効果】事務局間の定期的な意見交換の場を設定し、ビジョン内の各事業の進捗を把握し、意見交換等を行うことで、情報共有をすることができた。	これまで通り、進捗状況の情報共有は実施していく。また、現ビジョンの最終年度のあたため、次期ビジョンに向けた意見交換等を中心に実施していく。	市と支援団体が協働で商工業の振興に関する事業を検討できる場が定着し、協働で事業の検討及び実施ができる仕組みが確立できている。	商工振興課
			81	読書活動推進事業	地域活動団体の連携強化	市民活動団体	図書館の廃棄図書を有効活用するため、市民団体がリサイクルバザーを行います。その収益については、市民の読書推進や郷土学習等の事業に充てます。	近江八幡図書館にて毎月第1土日のリサイクルバザーを行います。その収益については、市民の読書推進や郷土学習事業等を開催し市民への還元を行う。	近江八幡図書館において、毎月第1土日にバザーを実施し、安土図書館においては、無人販売を実施した。また、収益金を講演会及び写真展やワークショップの開催等に活用した。	A	【効果】年間で4,048冊もの販売があった。講演会は参加者が53名と盛況に終わった。ワークショップは、就学前施設への移動図書館車ミニ二の巡回にあわせて実施した。 【課題】広く市民が図書館を利用できるよう、駐車場の確保に苦慮している。	近江八幡図書館において、毎月第1土日のリサイクルバザーを行い、安土図書館において、無人販売を行う。 収益金を活用して、郷土学習事業等を開催し市民への還元を行う。	市民の更なる読書普及や郷土学習等につながる事業を展開する	図書館

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）
「令和5年度取組方針・目標」に対して、A、実績が大幅に上回った／B、概ね達成できた／C、実績が下回った／D、未実施であった

■理念■ 知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり

方針 (目標)	基本 施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和5年度取組方針・目標	令和6年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和5年度取組実績	自己評価	令和5年度取組の効果と課題	令和6年度取組方針・目標		
3 地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組めます	(3)多様なコミュニティネットワークの構築・強化	地域活動団体（自治会・まち協等）間の連携強化	82	地域まちづくり支援	各学区まちづくり協議会	学区まちづくり協議会	地域活動団体間の情報交換の場を創出し、より強い関係性を築くための取組みを進めます。	各学区まちづくり協議会の交流の場や協議の場を設定し、各学区まちづくり協議会の連携強化に繋げる。	学区まちづくり協議会については毎月のまち協事務主任会議による意見交換を実施している。学区自治連合会については毎月幹事会を実施した。	B	【効果】定例の会議を通じて、各学区間での情報交換の場を設定し、課題の共有と協力体制の構築ができている。 【課題】まち協会長・センター長レベルでの意見交換や市も含めた意見交換の場が無かった。	毎月の会議での情報交換のほか、事務主任や会長・センター長レベルでの各学区まちづくり協議会の交流の場や協議の場を設定し、各学区の連携強化に繋げる。	これまでの取組に加え、各学区まちづくり協議会の課題等を吸い上げるため、会長レベルと市幹部との意見交換の場を持っていないか模索している。	まちづくり協働課
		地域と市民活動団体をつなぐ仕組みづくり（意見交換の場の創出・情報共有・協働事業の推進・マッチング機会の創出）	83	市民活動団体等の把握・管理	市内で活動する市民活動団体の把握が十分とは言えず、ネットワークができていない状況であり、地域のまちづくりや課題解決のための協働、市政への参画が進められない。また、効果的な補助金投資を図りたいことから、市民活動団体の一定の把握を行う必要がある。	市民活動団体、中間支援組織、自治会、まちづくり協議会、市民等	地域と市民活動団体との意見交換の場を創出し、情報・課題を共有できるプラットフォーム作りを進めます。	引き続き、各市民活動団体の取組を広く周知し各市民活動団体のの活性化を図る。	市民活動団体のリストを作成し、市ホームページに公開することで各市民活動団体の取組を広く周知することができた。	B	【効果】市民活動団体のリストを作成し、市ホームページに公開することで各市民活動団体の取組を広く周知することができた。 【課題】市民活動団体のリストをタイムリーに更新していく必要がある。	引き続き、各市民活動団体の取組を広く周知し各市民活動団体のの活性化を図る。	データベースの公開と定期的な情報更新・中間支援機能の役割を果たす組織の育成・支援市、市民活動団体、地域活動団体を交えた地域課題に係る情報交換会の実施	まちづくり協働課
		企業の社会貢献活動の促進	84	近江八幡市内の郵便局とのマイナンバーカード申請サポート用機器の設置及び管理に関する協定	地域に密着した場所でマイナンバーカードの申請機会の拡充を図る	郵便局	マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影に必要な機器の貸与を行い、直接自分で申請できない方や市役所にお越しいただくことが困難な方に対し、申請に必要な写真撮影の支援を郵便局で実施します。	日本郵便株式会社としての方針に伴い、本協定有効期限である令和5年3月31日をもって無償での対応は終了となり、業務委託契約を締結し業務を実施いただく。	令和5年4月1日よりマイナンバーカード申請支援業務委託を締結し、市内13局で年度計16件の申請サポートに対応いただいた。	B	【効果】写真がない、操作が困難等により自分で申請ができない方や市役所へお越しいただくことが困難な方の申請を支援いただき、申請者に喜ばれました。 【課題】業務時間の合間での社会貢献活動のため十分な対応が困難である。	令和6年度も業務委託契約を締結し、市内13局でマイナンバーカード申請者の写真撮影等を実施いただく。	引き続き、直接自分で申請できない方や市役所にお越しいただくことが困難な方に対し、申請に必要な写真撮影の方策を確保する。	市民課
			85	社会福祉法人、企業等の社会貢献の促進	企業等の社会貢献活動の一環として、社会福祉法人や企業等に対して、地域の見守り活動への協力、連携強化に努める。	企業（新聞配達事業者・郵便局）	企業の通常業務の中で、高齢者や障がい者、子ども等、気になる世帯があれば、行政等の相談機関に繋げます。また、定期的に意見交換等を行い、見守りの体制を強化します。	引き続き、包括連携協定に基づき、郵便局との定期的な意見交換を実施し、連携体制を密にするとともに、郵便局と関係課がうまく連絡できるような体制を検討する。郵便局以外の企業や社会福祉法人等との連携により、支援の必要な世帯が適切な相談機関に繋がるなど住民の安全な暮らしづくりに貢献できるよう取り組む。	郵便局と関係課との包括連携協定定例会を年3回（7、10、2月）開催した。各所属から提案された事業に対し、市内各郵便局の前向きな協力をいただきながら、連携した新たな事業展開をすることができた。	A	【効果】担当課からの提案事項に対し、創意工夫しながら、前向きな連携をいただき、行政だけでは難しい新たな事業展開をすることができた。 【課題】取組が形骸化しないよう、郵便局と定期的な協議の場を設ける必要がある。また協定に関する庁内の認識と連携を高める取組も必要である。	包括連携協定に基づき、引き続き、市内郵便局との定期的な意見交換を実施し、連携体制を密にするとともに、郵便局と関係課がうまく連携しあえる体制を整える。郵便局以外の企業や社会福祉法人等との連携により、支援の必要な世帯が適切な相談機関に繋がるなど住民の安全な暮らしづくりに貢献できるよう取り組む。	社会貢献の一環として、地域の見守り活動に取り組む企業等を増やし、地域ぐるみの持続可能な見守り体制を構築、強化していく。	福祉政策課
			86	ささえあい商助推進事業	企業や事業者が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助けるしくみを、高齢者の生活の支援体制の整備に活かしていくしくみづくりを進める	ささえあい商助推進事業者	「自助」「互助」「共助」のほかに「商助」の取り組みを民間事業者と協力して推進していきます。近江商人の三方よし「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の精神に則り、企業や事業者が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助けるしくみを、高齢者の生活の支援体制の整備に活かしていくしくみづくりを進めます。	商助事業者の取組の啓発や、利用促進に向けた取り組みを検討します。また、持続・拡大を図るため、事業の活性化を推進する。	商助の取り組みを実施する事業者として、新たに4事業者が登録され、市ささえあい商助推進事業登録事業者は計37事業者となりました。また、商助登録事業者を構成員とした高齢者の生活支援体制について検討する第1層協議体会議を実施し、商助の取組状況や課題等について情報共有を行いました。	B	【効果】民間事業者の主体的な参画による活動を活かし、高齢者の生活支援のしくみづくりと地域の活性化を推進することができました。 【課題】商助推進事業登録事業者数は増加し、賛同は広がっていますが、まだまだ「商助」の認知度は低い状況です。事業の持続化、拡大を図るために、「商助」の認知度の向上や商助登録事業者の利用促進を図る必要があります。	商助事業者の取組の啓発や、利用促進に向けた取り組みを検討します。また、持続・拡大を図るため、事業の活性化を推進します。	商助マインドが市内で営業する事業者に浸透するとともに、市民にも商助事業者が広く認知される。	長寿福祉課
		自然と健康になれる食環境整備事業	87		「塩分の過剰摂取」「野菜摂取不足」による生活習慣病（特に高血圧症、糖尿病）の発症及び重症化予防	ドラッグストア、スーパー、コンビニ、直売所等	店舗等での減塩や野菜摂取に関する情報発信や、商品（例：減塩食品）の販売の推進等を実施します。	協力企業を増やし、共にイベントや取り組みを行い、より多くの市民の方へ情報発信していく。	市内の郵便局やスーパー、ドラッグストア等に働きかけ、減塩のイベント等でクイズラリーの実施やポスターやチラシの設置や配布、減塩商品への減塩マークの設置など情報発信いただいた。	B	【効果】企業と共に啓発することで、より多くの市民の方への啓発となった。 【課題】協力企業を増やし、市の健康課題の解決に共に取り組む必要がある。	協力企業を増やし、共にイベントや取り組みを行い、より多くの市民の方へ情報発信していく。	健康課題（高血圧症、糖尿病）の解決に向けた取組を行う事業者	健康推進課